

社団法人 埼玉県経営者協会会報



12・1

'09~'10 月号

# 新春所感

## 会長 利根 忠 博

新春を迎え、会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。昨年を振り返りますと、世相を表す漢字の第一位に「新」が選ばれました。2位の「葉」4位の「病」を除くと、「政・改・変・民・鳩・代・交」と今回の政権交代に関連したものが続きましたし、漢字以外でも流行語大賞では「ずばり」「政権交代」が選ばれるなど、経済が最悪の状況にあることを憂慮させる、正に「政権交代」一色だったと思います。

県内経済に目を転じますと、エコカー減税やエコポイントなどの政策効果から、個人消費の一部に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかに回復しているものの、春先までの景気の落ち込みが大きく、

実質経済成長率は前年比▲2・9%と2年連続で前年を下回る見込みであります。

雇用情勢も、有効求人倍率は20年度は0・75倍でしたが、21年度に入ってから、4月以降0・3倍台と前年比の半分以下の水準に低迷するなど大変憂慮すべき状況が続きました。

一方、スポーツの面では、ワールドシリーズでMVPを獲得した

松井選手、WBCでの活躍や9年連続200安打のイチロー選手、そして地元埼玉の石川遼選手の大活躍などは私たちに勇気を与えてくれました。

さて、今年の県内景気についてですが、平成22年度の実質経済成長率は、子ども手当などの経済対策効果などから3年振りにプラス成長を回復し、前年比+1・0%と見込んでおります。ただし、個人や企業の厳しい景況感は解消されず、一時的に踊り場を迎える局



面も想定され、自律的な回復軌道への復帰にはなお時間が必要と判断しています。

次に、今年の課題と会運営について申し上げますと、危機的な経済状況の中、この難局を乗り越えるためには、何よりも現状を的確に直視することから始めなければなりません。その上で「新たな成長戦略」に向かい、政労使が丸ごと取り組んでいくことです。資源のない我が国では、豊かさを実現するためには、企業社会が

利益を生み出すよりほかありません。これまでの成長は外需に依存してきたものでした。少子高齢化が更に進む中、内需だけでこの不況を乗り越えることは大変厳しいと思います。わが国そして私たちの「ガラパゴス化」は避けねばなりません。そうなりますと、新たな成長が期待される中国・インドを中心とした新興国の内需を取り込んでいく、つまり、アジアと一体となった政策運営が肝要となります。更に、企業の競争力を高めるためにも、企業社会がやりやすい仕組みを構築することが必要です。こういった成長戦略につきましては、年末に日本経団連でも提言書をまとめたところです。

本会は、従前から政治には一定の距離を置いて参りました。この基本姿勢は変えませんが、政権交代により政治主導で政策が立案・調整される状況においては、会員の代弁者として、今後は関係各方面との政策対話を進めて参ります。

会員企業においては安定的な労使関係を深化し、雇用の維持、多様な労働力の活用と質の向上、余裕のある企業・業種にあつては雇用の拡大に最大限努力していただくことをまずもってお願いしたい。

加えて、競争力強化に資する基礎研究や革新的な技術開発への投資、生き残りをかけた生産性向上、新たな技術・価値を見出す人材育成、ワーク・ライフ・バランスの推進など、将来を見据えた攻めの経営に取り組む必要があります。

更に産業構造の変革を余儀なくされる中、成長分野を展望した研究開発や海外への展開の検討も避けて通れません。本会は、基本となる人事労務関連事業はもとより、新しい成長戦略に対応した企画にも新たに取組んで参ります。

最後に、われわれは今、「第三の開国」といわれる重大な局面、正に、国家・社会・企業といった組織体を後世にどう引き継ぐかという大事に直面しております。明治維新そして第二次世界大戦後という過去二度の開国は、先人たちが信念と汗を持って切り開いてきました。

昨年の漢字「新」には、単に政権交代だけではなく、新たな時代への期待などが込められていると思います。「新」と言えば「日々是新なれば、すなわち日々是好日」という松下幸之助のことばを思い起こします。「素直で謙虚で、しかも創意に富む人は、毎日が明るく、毎日が元氣」と説いたことばです。

さあ皆さん、歴史の礎を築くという「不屈の志」をもって、「新しい日本、新しい成長戦略、新しい企業経営」、そして「活力と安心の両立」に向かい、お互いに力を合わせ、今年一年元気に新たな日々を創り出しましょう。

皆様のご健勝を祈念し、年頭の挨拶といたします。

# 正副会長会議、理事会開く

## 不況の好機を独創性と勇気で

一二月九日(水)一四時から正副会長会議を、引き続き理事会を開催し、その後、理事懇親会をパレスホテル大宮で開催した。

まず、正副会長会議では利根会長の挨拶に続き、理事会に諮る議事案件を事務局より説明、その内容などについてご協議を頂き、貴重なご意見ご提案などを頂戴した。理事会では冒頭に利根会長が挨拶

「ベースとなる人事・労務関係事業はもちろん、関係諸機関へのコーディネーター役としての活動も順調に推移し、私どもへの期待が更に高まっているように思います。理事各位のお力添えのお礼を申し上げますとともに、新しい新会員企業のご紹介をお願い申し上げます。節目を迎えた一〇月の三〇次小笠原洋上研修(会報一〇・一

一月号参照)には、職場リーダーを主対象に、次代を担う人材育成プログラムとして総勢五〇名が参加、私も名誉団長として参加しました。さて、気になります景況ですが、GDPの下方修正にもあるように、回復過程とはいえないものの不透明であり、生産等の企業活動の水準は、依然不況前の七〇八割にとどまり、政府のデフレ宣言の

とおり、デフレ・スバイラルから景気の二番底も懸念されます。今回の世界同時不況も歴史的事実からみても依然予断を許さないところでしょう。日本の課題は、やがて世界共通の課題となり、これまでの欧米へのキャッチアップ姿勢から、経済社会システムの変革まで含めた世界のフロントランナーになるチャンスでもありません。また、不況といわれても、より安価により良いヒトとモノを、そして土地を利用する好機を生むという、新しい産業・事業も生まれやすいのです。今、企業経営者に求められるのはこうした不況の好機を生かすための独創性と勇気では

ないかと考えます。議事は利根会長が議長となって進行。まず、議事録著名人に常任理事の東京ガス(株)埼玉支店高嶋英一支店長、理事の伊田テクノス(株)伊田登喜三郎代表取締役社長を選任。第一号議案・平成二二年度主要事業報告、第二号議案・平成二二年度今後の主要事業予定(二七・二八頁参照)、第三号議案・理事の辞任並びに選任(次頁参照)、第四号議案・新会員の承認(二八頁及び既報の会報参照)について審議した。これらはいずれも満場一致で原案通り承認・可決された。その後三国専務理事から事務局報告があり、JICA(独立行政法



正副会長会議



理事会



理事会講演 潮田道夫氏



理事会で挨拶する利根会長



理事懇親会



懇親会閉会・菊池副会長



懇親会開会・森谷副会長

人国際協力機構）から海外ボランティア現職参加制度について説明があった。

休憩のあとは「二〇二〇年の政治経済見通し」と題し、毎日新聞社前論説委員長潮田道夫氏から講演を頂いた。主要点は「日本の経済指標は世界の中でも際立って悪い、原因として主要な二説がある。①ABC説、高齢化、ビジネスパッシング、チャイナファクター、②3D説、デフレ、希釈化、民主党である。いずれも理由があり、マスコミの論調も批判が多くなっている。しかし、来年の参議院選挙までは大きな動きはないだろうとの見方が多い。環境問題も大きく▲25%では統制経済など厳しい施策が必要であろうし、相当な負担がかかるだろう（▲8%がギリギリか）。さまざまな点で政権の具体的方向がまだ見えにくく、まだ見通しが不鮮明だが、企業戦略に大きくかわってくるだろうし、現在は明るい見通しの材料はあまりないと言ってもよからう」（理事会終了と講演お礼挨拶・本多康夫副会長Ⅱフジノン(株)元会長）。

その後、理事懇親会を同ホテル内で開催（開会・森谷文昭副会長Ⅱ日本ピストンリング(株)名誉顧問 閉会・菊池勇副会長Ⅱポライト(株)代表取締役会長）、しばしなごやかに懇談のち散会した。

## 理事の辞任・選任について

### 1. 辞任（敬称略・順不同）

（平成21年12月9日 理事会）

役員名	辞任	会社名	役職名	事由
常任理事	住田 正利	(株)住田光学ガラス	代表取締役	逝去
理事	猪谷 哲也	イーグル工業(株)埼玉事業場	常務取締役埼玉事業場長	人事異動
理事	高橋 憲二	(株)コーセー狭山事業所	執行役員生産部長	人事異動
理事	壽原 三郎	(社)埼玉県年金福祉協会	理事長	逝去
理事	松川 輝義	埼玉ダイハツ販売(株)	取締役社長	会社事由
理事	新井 政昭	日本電波工業(株)狭山事業所	常務取締役狭山事業所長	人事異動
理事	篠田 克美	日本フェルト(株)埼玉工場	埼玉工場長	人事異動
理事	横山 裕司	東日本旅客鉄道(株)大宮支社	支社長	人事事由
理事	西村 裕夫	ブリヂストンサイクル(株)	常務執行役員	会社事由
理事	吉田 隆志	前澤工業(株)埼玉製造所	常務取締役所長	人事異動
理事	滝沢 三規	マミヤ・オーピー(株)	代表取締役社長	会社事由
理事	樋口 博文	八木アンテナ(株)大宮工場	取締役大宮工場長	人事異動

### 2. 選任（敬称略・順不同）

役員名	選任	会社名	役職名	事由
常任理事	住田 利明	(株)住田光学ガラス	代表取締役	人事異動
理事	平原 雅翁	イーグル工業(株)埼玉事業場	埼玉事業場長	人事異動
理事	林 忠信	(株)コーセー狭山事業所	生産部部长	人事異動
理事	新堀 聰	(社)埼玉県年金福祉協会	理事長	人事異動
理事	岡崎 正喜	日本電波工業(株)狭山事業所	取締役副社長狭山事業所長	人事異動
理事	野村 眞理	日本フェルト(株)埼玉工場	埼玉工場長	人事異動
理事	田邊 昭治	東日本旅客鉄道(株)大宮支社	支社長	人事異動
理事	須永 敏雄	前澤工業(株)埼玉製造所	執行役員所長	人事異動
理事	新田 信行	八木アンテナ(株)大宮工場	管理本部長	人事異動

## 目次 頁

○新春所感 会長 利根忠博 1

○正副会長会議、理事会開催 2

○上期地区協議会 北・中・西・南 4

○青年部会全国大会 7

○連載この人・会員企業紹介、東京電力(株)執行役員埼玉支店長 8

○片岡和久氏 8

○新年紙上名刺交換会 10

○あったか子育て企業賞、社会貢献活動実践企業表彰 12

○連載51回地区会員企業のホットな話題 中・南・西・北 14

○連載57回埼玉大学研究者との出会いの広場 15

○連載第37回「ものづくり大学」へようこそ 16

○彩の国から県政情報第51回 18

○連載第92回低成長時代の就業規則の見直し改訂「労働契約法の企業実務上の対応(その6)」、ワンプoint労働法 安西 愈 弁護士 19

○会員親睦ゴルフ大会 21

○埼玉県障害者アートのフェスティバル、短大・高専卒業者の就職 22

○日本経団連提言・提案など 23

○日本機械学会OBと経営者との交流会 24

○事業だより、本会1～3月度の事業予定、連載17回「こんな時にこんな事を！」 26

○告知版、会員の動き、埼玉音協 27

28

## 北部地区協議会

# テーマは技術力を生かす「技能の伝承」

北部地区協議会（議長 根本清司（株）リケン顧問）が十一月十二日（木）、羽生市の曙ブレーキ工業（株）にて「技能の伝承」をテーマに開催され、約四十名が参加した。

本日の経済状況はまだまだ模様ながら回復基調にはあると報じられている。しかし、依然として厳しい環境は変わっていない。このような状況下での製造業のスタンスは、技術力を活かす取り組みが必要。

そのためにも技能の伝承は大切で本日の好機を各企業で参考にしてほしい」と挨拶され、続いて本会 三国雅裕専務理事より事務局報告として、協会の各種事業の紹介・参加依頼とともに、中小企業向けの緊急借換資金創設と雇用調整助成金制度緩和への動きなどを紹介した。

引き続き、曙ブレーキ工業（株）の佐藤光夫専務執行役員から、「本日の会で、ものづくりの基礎となる『人』の部分をお互いに情報交換したい」と歓迎挨拶をいただき、福島雄二総務部部長から会社概要説明をいただいた。

期間で、学び実践体感できる場として、保全・安全・環境・摩擦材、加工などの各道場があり、海外を含めたグループ企業や新入社員などの人づくりの研修に活用されている。参加者は〇六年〜〇九年で九六六名の参加者を数える。ブレーキ博物館は、創業七五周年を記念して、二〇〇四年に開設され、自動車・産業機械・鉄道車両用ブレーキ・各種センサーなど二四〇点を超える展示をしており、一般の方にも無料開放している。

開発の主要拠点であった羽生地区に各地に分散配置していた諸機能を集約し、業務統合と仕事の進め方の抜本的変革、ＩＴを最大活用したシナジー効果を最大限とすることを目的とし、A:City（本社）を設立した。

見学後は、佐藤光夫専務執行役員より「モノづくり技能の伝承についての取り組み」と題して、モノづくりに対する思い、曙ブレーキ工業の取り組みなどを紹介する講演が行われた。佐藤専務執行役員は、「モノ造りの会社として強い現場を創ることが重要で、維持の上に改善が確実に積み重なっていくことが必要。また、モノづくりの基本は人づくり。独創性や創意工夫を持ち合せた人を育てることが大切」と強調した。



モノづくり道場の見学



曙ブレーキ工業（株）  
佐藤光夫専務執行役員 講演



根本清司議長 あいさつ

概要説明後は、参加者が二班に分かれ、「本社ビル」、「モノづくり道場」、「ブレーキ博物館」の順に見学させていただいた。新本社社屋（ACW: Akebono Crystal Wing）は、モノづくりの中核拠点として、「人材尊重」、「変化への柔軟な対応」をコンセプトとし間接部門を一フロアに集約し、フリーアドレス化を図るなど、業務効率の向上を狙っている。また、モノづくり道場は、生産現場の時代を担う人材を育成し、モノづくりの原理・原則を誰でも、いつでも、短

最後に、副議長をお願いしている池田繁キヤノン電子（株）専務取締役が、「本日の協議会で技能の伝承には場づくりの必要性を強く感じた。また、説明していただいた方が十分に伝わってきた」と挨拶し協議会が閉会した。

## 中部地区協議会

### 産学連携の現状についての講演と先端科学の三研究室見学を実施―埼玉大学

中部地区協議会（議長 片岡和久 東京電力㈱執行役員埼玉支店長）が十一月十八日（水）、埼玉大学で、総勢四十名が参加し開催された。

会は、片岡議長の挨拶に始まり、事務局報告、上井喜彦学長の歓迎挨拶の後、川橋副学長から「埼玉大学の産学連携の現状―医工連携などの実例を踏まえて」をテーマに講演が行われた。

概要の説明が行われた。

次に、埼玉大学における産学官連携推進体制、地域オープンイノベーションセンターの組織概要の説明が行われ、続いて、地域オープンイノベーションセンターを中心とした具体的な共同研究の概要、産学官連携事業等の現状等について発表が行われた。

その後、多次元流速計測法の適用事例、毛細管内血流計測等の医工連携適用事例、骨組織再生材料・人工関節等の開発事例の説明が行われた。

講演終了後、参加者は三班に分かれ、以下の先端科学研究を行っている三研究室を見学した。

- ① 脳科学融合研究センター（脳活性化状況の可視化など最近の脳科学研究の紹介）
- ② 流体研究室（呼吸器関連の医工連携、ゴルフボール周りの流れなどの共同研究の紹介）
- ③ コンピュータビジョン研究室（ガイドロボット、介護ロボットなどの研究の紹介）

各参加者からは積極的な質問も出て、予定時間を超過するなど有意義な見学会となった。

そして、最後に東日本電信電話株式会社埼玉支店長より、埼玉大学への謝辞ならびに閉会挨拶が行われ、中部地区協議会は終了した。

## 障害者が主体の化粧品生産

### 西部地区協議会 アドバンスに学ぶ

先日の埼玉労働局の発表によると、県内企業の全従業員に占める身体、知的、精神障害者（障害者雇用率）は1・54%、昨年比で0・04上昇したものの全国平均の1・63を下回り、全国順位も四二位と低位にとどまっている。

こうした折から西部地区協議会の本年度上期の集会在十一月二十六日（株）コーセーの特例子会社である（株）アドバンス（狭山市北入曾八五六―四）で三〇名の参加者を得て開催された。開会にあたり齊藤俊雄議長（本会常任理事、ボッシ

ユ（㈱取締役副社長）は「このような好事例に学び、参考にさせていただきたい」などと挨拶。事務局からは三国雅裕専務理事が事務局報告をかねて挨拶。

ここから司会進行はコーセー狭山工場佐藤文敏総務課長に。まずアドバンス樋口政男取締役狭山工場長から歓迎挨拶と会社概要説明を頂いた（同社の概要は前号会報一五頁、会員企業紹介欄に既報済なのでご参照下さい）。その中で同氏は「一九九二年に企業と人、そして地域社会との共生を目指す（株）コーセーが障害者雇用の一環と



歓迎挨拶をされる上井学長



講演する川橋副学長



ロボットを見学する参加者



アドバンスでの西部地区協議会



齊藤俊雄西部地区協議会議長

して設立、コーセーの主力工場の狭小工場の近くに、売りにでいたあき倉庫を買って工場を建設し創業を開始。そして、障害者の方々が主体となって運営する化粧品製造を目的として九三年に化粧品会社では初めて、全業種でも二五番目（現在では約250社）の特例子会社としての認可を受け、活動中。社員数七三名のうち三八名が障害者であり、ISO9001、同14001も取得済。小ロット化しつつあるコーセーのクリームのほとんどを作っていて（材料等の支給を受け、パックなど）、生産量も増加している」と説明。

その後、齊藤正好生産課長のご案内で、点字ブロック、段差のない工場、自動ドア、手すり、障害



「からくり改善」の事例発表

者専用トイレ・ロッカー、非常ランプ・ブザー、機械停止フラッシュユランプ、障害者専用作業椅子など多くの必要設備を備えた工場を見学させて頂いた。

休憩後、同社の①ATM活動②見える化活動③ムダ取り活動の一環でもある創意工夫改善、品質問題発見改善でもある「からくり改善」（コンベアからの製品の流れの移動をスムーズにした）の事例発表を拝聴し、小さな改善にもスポットライトをあてるという同社の姿勢を垣間見た。

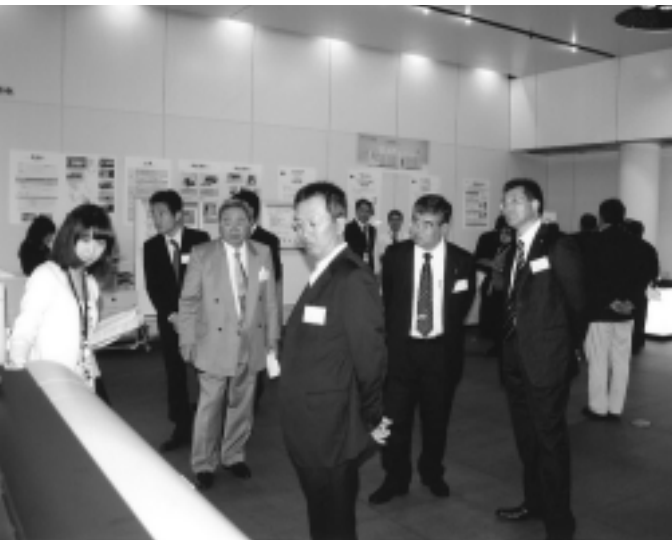
## 南部地区協議会

# キヤノンファインテック(株)の経営に学ぶ

南部地区協議会（議長・小嶋隆善(株)小島鉄工所社長）が十一月二

十七日(金)、キヤノンファインテック(株)において関係者を含め三十余名が参加して開催された。

会は事務局の司会で進行し、開会



社内見学



講演する相馬郁夫社長

の挨拶と事務局報告に立った三国雅裕専務理事はこのような状況の時こそ、大いに当会を利用していただきたいと、各種経済対策及び埼玉音楽文化協会を含めた事業を説明した。

続いて、キヤノンファインテック(株)の相馬郁夫代表取締役社長から歓迎挨拶を受け、早速三グループに分かれて社内見学が行われた。社内見学では、研究開発室から各種実験室、事務室、会議室、そして、売店、食堂、休憩室に至るまで、懇切丁寧に、あらゆる所をご案内、ご説明いただいた。すべてにおいて「見える化」が徹底されており、ワンフロアーに壁や衝立はなく、会議室、社長室まで一覽でき、「ワイガヤコーナー」で、ワイガヤの積極的実施に

よる情報共有の促進が図れる事務所であった。事務機は小さく狭くパソコンのみで、電話もなく、ペーパーレス化が徹底されていた。また、副部長以上は自席にPCを置かず、対話による部下とのコミュニケーションを充実するとのこと。

休憩後、相馬社長の講演を聞いた。講演ではまず、キヤノンについては「主要経営指標全てが世界トップ百社になる」というグローバル優良企業グループ構想を紹介され、永続的に企業革新を推進する自律した強い企業人の育成を話された。そして、キヤノン製品の核となる五つの各技術領域（露光、撮像、電子写真、表示、インクジェット）から、独創的な製品を通じて、新しい価値と文化を創造し、社会の発展に貢献する当社の企業理念と中期目標を解説された。さらに、今までと違うこと・違うやり方へ取り組み、創立五周年の「革・進・活動」も話され、終わりに「キヤノン」というブランドを覚えていただければ本日は有意義な講演であったと結ばれた。

最後に、中興電機(株)出井善元社長により、謝辞と閉会の挨拶が行われ、南部地区協議会は盛會裏の内に終了した。

# 金沢で全国大会開かる

## 青年経営者部会 本県から部会長ら八名参加

第三十四回経営者協会青年部会全国大会が、十一月十二日(木)・十三日(金)の両日、石川県経営者協会若手経営者の会が主管となり、ANAクラウンプラザホテル金沢で開催された。同大会には、全国から若手経営者を中心に約百三十七名が参加した。

午後三時から全国大会の式典が始まり、主催者挨拶を若手経営者の会萩原扶未子代表幹事が行い、続いて石川県経営者協会菱沼捷二会長が歓迎のあいさつを述べ、谷本正憲石川県知事が来賓あいさつを行った。その後、参加青年部会紹介があり、正副部会長会議の報告がなされた。

当埼玉からは、古川元一部会長(川口土木建築工業・社長)をはじめ、松本伸一郎(松本商会・社長)副部会長並びに、藤池一誠(デサン・専務)幹事、梶原靖友(梶原工業・専務)会計監事、坂本哲朗(カツミテックノ・専務)、真子岳志(真工社・社長)部会員と、田中徳尚特別会員(セントラル自動車技研・社長)及び、事務局の計八名が参加した。

秋元氏は世界の「現在(いま)」とともに生き、まちに活き、市民とつくる、参画交流型の美術館を目指した。秋元氏は世界の「現在(いま)」とともに生き、まちに活き、市民とつくる、参画交流型の美術館を目指した。

した。そして、地域の伝統を未来につなげ、世界に開き、こどもたちとともに、成長する美術館としたと話された。

その後「文化の継承と進化」についてパネルディスカッションがあり、コーディネーターに若手経営者の会萩原扶未子代表幹事、パネリストに引続き秋元雄史金沢21世紀美術館館長、小田與之彦加賀屋副社長、奈良宗久茶道裏千家・今日庵業跡部講師が活発な意見交換を行った。

懇親会では、アトラクションに金沢独特の素囃子、輪島和太鼓の虎之介が賑やかに会場を大いに盛り上げた。最後に、次の開催について三十五回は奈良県、三十六回は岐阜県、三十七回は高知県、三十八回は兵庫県、そして、五年後の2014年、三十九回は埼玉県で開催されること等が発表され、会中締めとなった。翌日のエクスカッションは小松カントリークラブにおいてゴルフ大会が開催され、相互の親睦と交流を深めて、金沢での全国大会は幕を閉じた。



発表する古川部会長と松本副部会長



パネルディスカッション



あいさつする萩原代表幹事

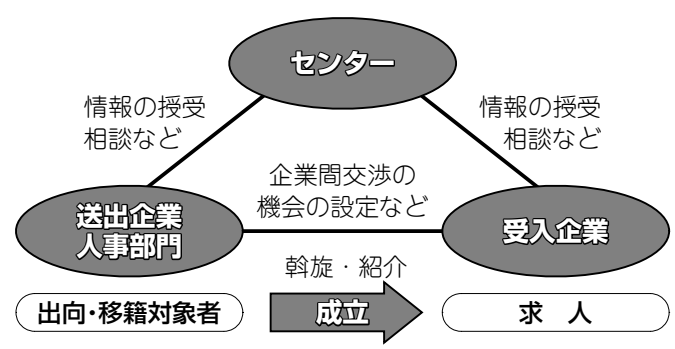
# 全国ネットの人材情報で、 出向・移籍等の支援！

お気軽に  
ご相談ください

企業間の人材マッチングを  
サポートしています。

**信頼と安心**  
経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です。

**無料**  
情報の提供、相談、あっせん費用はかかりません。

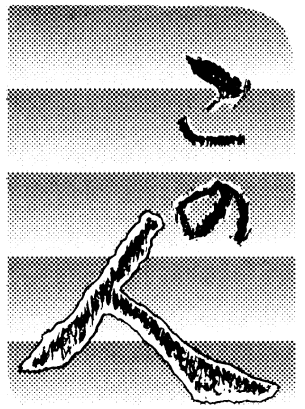


出向・移籍の専門機関

法人 産業雇用安定センター

埼玉  
事務所

●お問い合わせ  
☎048-642-1121(土・日・祝日休)  
<http://www.sangyokoyo.or.jp/>



# 東京電力株式会社 執行役員 片岡和久氏 埼玉支店長

この人の世界には、常にメルヘンが漂い、何気ない話の一つひとつに夢がある。僅か一時間のインタビュウながら、ほのぼのとした余韻の残るひとときであった。

昭和二十九年八月十七日、東京生まれ。五十二年東京工業大学工学部電気工学科を卒業。同年四月東京電力(株)に入社。本店配電部地中配電課副長、多摩川支店立川営業所長、東京支店設備部長兼新支社設立準備グループ、本店配電部長等を経て、平成十九年六月執行役員埼玉支店長に就任、現職。

「寅さん」と同じ遊び場で育つ 生まれは江戸川区小岩。渥美清が演じる映画「男はつらいよ」の葛飾柴又、「寅さん」の生家に近く、主な遊び場は江戸川の堤防や河原。映画



では寅さんが居眠りから目覚める堤防の場面がよく出るが、今もジョギングでその堤防を走っている。「小さい頃はラジオづくりに夢中で秋葉原に通い、大学時代はソニ

ーに憧れて、研究室に入って見たものの雰囲気暗さに嫌気がさして方向転換し、東京電力を選んだ。序に言えば、工業大学では珍しいが、在学中に高校教諭の免許を取得、それを職場で生かしている。」

**配電(現場)一筋が自慢** この人の半生を大仰に表現すれば、配電一筋と言っても過言ではない。「配電の仕事は、電柱を建てて電気を配ることで派手さはない。人間で言えば毛細血管のような仕事で、お客様のお庭先へ電柱設置のお願いに行ったり、停電、落雷、台風、地震等の災害対応等が主な業務。東電の場合人数も多いし、私自身人との対応も苦手ではなかったため、室内の仕事よりも性に合っており、遣り甲斐があった。

殊に、いざ地震、台風災害等の対応ともなると、人命にも関わるので、全員がにわかには緊張。配電設備等は各拠点に膨大に存在しているものの、多数の要員投入と東電マン本来のDNAによって、物凄い力が発揮され、ライフラインの復旧を図る。こうした対応で動した先々で被災民の大きな信頼を受け、頼りにされたことが誇りである。

**忘れられない「リング台風」** この人自身も、台風、地震等で被害を受けた設備復旧のため、全国各地に出動しているが、忘れられないのが平成三年の台風19号。別名「リング台風」といい、この台風はフィリピン東海上で大型で非常に強い台風が発達。九月二十七日長崎県佐世保に上陸、山口県をかすめたあ

と日本海上を猛スピードで進み、青森県のリング畑は収穫前のリングゴがほとんど落ちるといふ大きな被害を受けた。

「その際、瀬戸内海では、風速六〇メートルを超える猛烈な風が吹き、中国電力の施設・設備が大被害を受けた。当時、私は神奈川県に勤務していたが、本社から中国電力の設備復旧支援の指示を受け、何故中部電力、関西電力の二つの電力会社の営業エリアを飛び越して、山口へ行くのかと聞くと、関西電力は自ら被害を受けており、中部電力は九州電力の支援に行くという。そこで私は防府市に向かったが、見渡す限り電柱が倒れている凄惨状況だった。

もう一つは阪神・淡路大震災。この時は復旧作業の応援はなかったが、電柱の強度など、全国から設計者を集めて、物凄い量の現地調査を実施。「一回で二、三泊の調査で、延べ六、七回は神戸に通った。」

**悲願の「ニューイヤール」** 片岡さんは二枚の名刺を持ち、もう一枚が東京電力(株)長距離・駅伝チーム副代表。当時まだ社内の人からブチムのような存在であったが、縁あって先輩から引き継ぎ、本格的な体制が整ったのは三年半前だった。

全国実業団駅伝、通称「ニューイヤール駅伝」の東日本予選には一九九〇年から出場し、特に二〇〇四年、〇五年には、もう一歩のところまで行ったが、ニューイヤール駅伝出場は果たせなかった。「それまでもうちょよつとの状

況が続いていた。そうした中で選手は毎日夜走り、土、日は試合へ。しかしながら、目標を果たせず、「来年こそは」が続くと、モチベーションがかなり下がり、チームをやめてしまうのではないかと不安にかられた経験が何度かあった。」とこの人は当時を述懐する。

そこで片岡さんはその都度、チームの状況改善と選手強化を会社に陳情。やがて当時の社長も深い理解を示してくれ、二〇〇六年七月に東京電力グループのシンボリックスポーツとして実業団「Team TEPCO」がスタート。そして二〇〇八年四月には、バルセロナ五輪男子マラソンでメダル候補とされながら、給水時に転倒、ゴール後のインタビュウで「途中で、こけちゃいました」とのコメントを返し、話題となった元旭化成の谷口浩美氏を監督に迎え、先ず目標を「ニューイヤール」出場に置いた。その悲願は早くも二〇〇九年に実現、そして二〇一〇年のニューイヤールには、予選七位の好成績で出場する。

「ひと・モノ・情報が集中する首都圏に、生活やビジネスに欠かせない電気を安定してお届けするため、電気を「つくる」「送る」「販売・サービスする」という仕事を、各々責任を果たしながら、次の職場に託していく。この東京電力グループの「電気事業」の特性は、「駅伝」の競技特性と相通じるものがあるのです。」とこの人は目を輝かせて話す。

**夢は継続的に人材の育つ会社風土** 今後の夢は、駅伝では時間をかけて選手をしっかりと育てたいし、仕事の面では社員に強く、元氣のある人材に育って欲しい。それには、世のために役立つ人材が継続的に育つ会社風土の確立が不可欠であり、その確立に向けさらに注力していきたいと語る。

東京・江戸川区在住。家族は妻みどりさん、長男耕介さん、二男満さんの四人で全員O型。趣味はランニング、テニス、マジック。

(葛)



# エネルギー利用効率向上 で「低炭素社会」実現を

電力支店  
東京支店  
埼玉支店  
東埼玉支店

社会全体の低炭素化を進めていくには、エネルギー自体の低炭素化に加えて、エネルギーをご利用いただく段階でのCO<sub>2</sub>削減対策も不可欠です。

原子力や再生可能エネルギー等の非化石エネルギー源や高効率発電設備により低CO<sub>2</sub>化した当社の電気は、効率の高い利用方法との組み合わせによって、様々な社会活動の低炭素化に大いに貢献できうるものです。

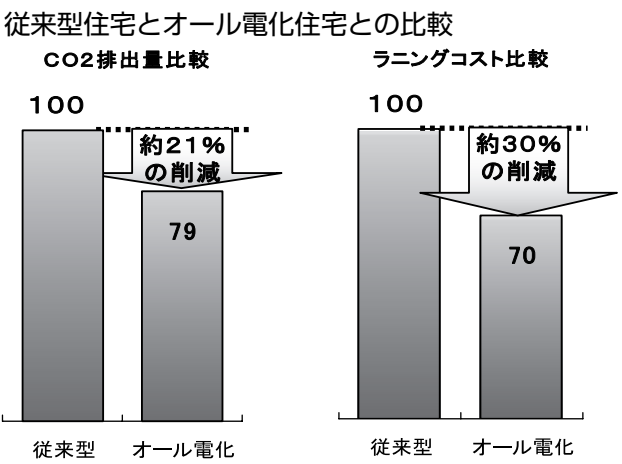
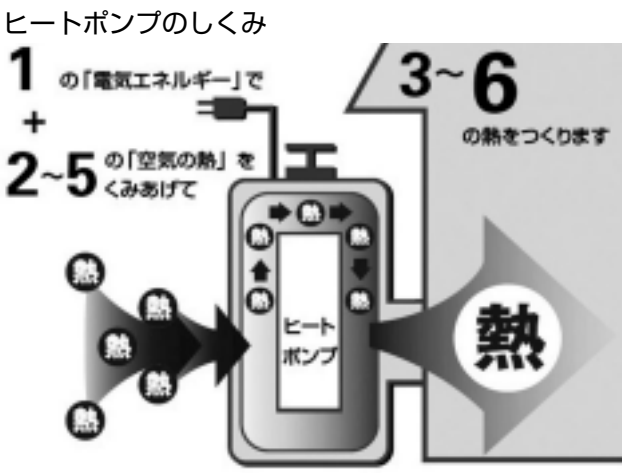
られる利便性や快適性を保ちつつ、エネルギーを最大限効率的に活用する効率化機器の開発・普及を推進するとともに、「低炭素社会」を指向する省エネ型ライフスタイルの定着に向けた提案を行なっております。

その中でも特にヒートポンプは、太陽光や風力と同様に無尺蔵な自然エネルギーである大気熱をわずかな電気で見上げることに、投入した電気エネルギーの約3〜6倍の熱エネルギーをつくりだすことができるため、省エネ・CO<sub>2</sub>削減効果が

が非常に高いものです。ご家庭においては、ヒートポンプを活用した給湯機であるエコキュートを組み込んだオール電化住宅を提案しており、これらは、従来の電気・ガス併用住宅と比べて約3割のコスト削減効果があり、約2割のCO<sub>2</sub>削減効果が期待できます。また、厨房やIH調理器具からは燃焼ガスが排出されず、水蒸気の排出も少ないため、室内の空気を常にクリーンに保つことができ、高気密・高断熱住宅に適しています。

このように、環境性、経済性、快適性に優れたオール電化住宅は大変好評であり、当社サービスエリア区域内では60万戸に達しています。また、

このようにヒートポンプは省エネ・CO<sub>2</sub>削減に大変優れており、ご家庭や、工場・商業施設等の冷房や給湯などがすべてヒートポンプでまかなわれた場合、CO<sub>2</sub>の削減効果は、日本全体で年間約1.3億t（日本のCO<sub>2</sub>排出量の約10%に相当）に達することとなるため、「低炭素社会」の切り札と期待も大いに期待されています。



エコキュート住宅設置例

工場や商業施設等における冷暖房や給湯の省エネ・省CO<sub>2</sub>についても、ヒートポンプは大きな効果を発揮します。

工場では、加熱や乾燥、温水製造、空調など多くの製造工程でヒートポンプ技術を活用した蒸気エネルギーの効率的な利用が進んでいます。

農業関係でも、施設園芸分野（ハウス栽培）において、原油価格の高下やCO<sub>2</sub>削減への取り組みとして、暖房のエネルギー源にヒートポンプを活用する事例が増加しています。

武蔵野銀行

www.musashinobank.co.jp



埼玉県のマスコット「コバトン」

新しいクオリティへ、新しいスピードで。



埼玉りそな銀行

RESONA

http://www.resona-gr.co.jp/saitamaresona/

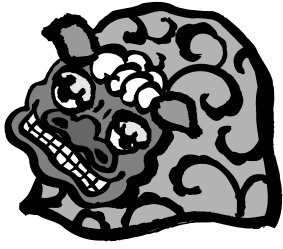
# 謹賀新年



2010

紙上名刺交換会 到着順掲載

代表取締役 吉田 弘 牛山電工株式会社	代表取締役 小川 修一 AGS株式会社	社長 上條 正仁 株式会社 埼玉りそな銀行	理事長 利根 忠博 財団法人 埼玉りそな産業協力財団	代表取締役 系 宏 武州ガス株式会社
代表取締役 三原 宏治 日本自動車管理株式会社	取締役 高橋 洋三 武州産業株式会社	代表取締役 松木 繁和 フジノン株式会社	名誉顧問 森谷 文昭 日本ビストンリング株式会社	代表取締役 玄間 敏 日本地工株式会社
会長 大久保 政一 吉見商事株式会社	代表取締役 松本 伸一郎 株式会社 松本商会	代表取締役 吉田 博英 株式会社 イピサ	代表取締役 平沼 一幸 埼玉トヨペット株式会社	代表取締役 吉野 寛治 吉野電化工業株式会社



紙上名刺交換会 到着順掲載

<p>代表取締役</p> <p>株式会社 島村工業</p> <p><b>島村 治作</b></p>	<p>執行役員 埼玉支店長</p> <p>東京電力株式会社</p> <p><b>片岡 和久</b></p>	<p>代表取締役</p> <p>株式会社 丸広百貨店</p> <p><b>大久保敏三</b></p>	<p>代表取締役 会長</p> <p>代表取締役 社長</p> <p>関東自動車株式会社</p> <p><b>塩浦 綾子</b> <b>塚本 高志</b></p>	<p>代表取締役 社長</p> <p>りそな総合研究所株式会社</p> <p><b>岡村 裕</b></p>
<p>取締役</p> <p>坂戸ガス株式会社</p> <p><b>原 宏</b></p>	<p>理事長</p> <p>埼玉県中古自動車販売協会 埼玉県中古自動車販売商工組合</p> <p><b>小川 逸樹</b></p>	<p>代表取締役 社長</p> <p>埼玉機器株式会社</p> <p><b>長沼 昭</b></p>	<p>代表取締役</p> <p>大野建設株式会社</p> <p><b>大野年司</b></p>	<p>取締役</p> <p>株式会社エアコンセンター</p> <p><b>田村亮夫</b></p>
<p>代表取締役</p> <p>東日本昇降機サービス株式会社</p> <p><b>遠藤 安寿</b></p>	<p>代表取締役 会長</p> <p>日本伸管株式会社</p> <p><b>細沼 哲夫</b></p>	<p>代表取締役 社長</p> <p>東上ガス株式会社</p> <p><b>清水宏之介</b></p>	<p>代表取締役 社長</p> <p>東京鋼鐵工業株式会社</p> <p><b>田邊 恵一郎</b></p>	<p>代表取締役 社長</p> <p>新電元工業株式会社</p> <p><b>小田 孝次郎</b></p>



紙上名刺交換会 到着順掲載

<p>執行役員 埼玉製作所所長</p> <p>片山 行</p> <p>本田技研工業株式会社</p>	<p>支店長 埼玉</p> <p>高嶋 英一</p> <p>東京ガス株式会社</p>	<p>代表取締役 社長</p> <p>八木橋 宏純</p> <p>株式会社 八木橋</p>	<p>頭取</p> <p>加藤喜久雄</p> <p>株式会社 武蔵野銀行</p>	<p>代表取締役</p> <p>後 田 忠 秀</p> <p>武蔵工業株式会社</p>
<p>代表取締役 会長</p> <p>菊池 勇</p> <p>ポークライト株式会社</p>	<p>名誉顧問</p> <p>栗原 隆</p> <p>太平洋セメント株式会社</p>	<p>代表取締役</p> <p>菱池 謙 治</p> <p>株式会社 デザン</p>	<p>代表取締役 社長</p> <p>原 啓 康</p> <p>株式会社 丸善</p>	<p>代表取締役</p> <p>藤田 勇 司</p> <p>株式会社 こもだ建総</p>
<p>法人 埼玉県経営者協会 埼玉音楽文化協会</p> <p>専務理事 三國 雅裕 職員 一 同</p>	<p>代表取締役 社長</p> <p>高田 純一</p> <p>望月印刷株式会社</p>	<p>代表取締役</p> <p>兼子 睦 男</p> <p>有限会社 創文社印刷</p>	<p>取締役 会長</p> <p>伊藤 巖</p> <p>株式会社 朝日ラバー</p>	<p>支店長 埼玉</p> <p>松井 泰 隆</p> <p>キリンビール株式会社</p>

# 川口信用金庫が奨励賞

第3回  
埼玉県 あったか子育て企業賞

平成二十一年十一月三十日、彩度が三回目となるもの。

川口信用金庫は子育てのための

の国埼玉芸術劇場において、「第三回埼玉あったか子育て企業賞」

の表彰式が開催され、本会推薦の川口信用金庫が奨励賞を受賞した。

本賞は、従業員の仕事と子育ての両立支援に熱心に取り組む企業を表彰する目的で、平成十九年度にスタートした表彰制度で、本年

## 三国コカ・コーラ(株)が社会貢献活動実践企業表彰

平成二十一年十一月五日、埼玉会館において、平成二十一年度埼玉県社会福祉大会が開

催され、本会推薦の三国コカ・コーラボトリング(株)が社会貢献活動実践企業として表彰された。

三国コカ・コーラボトリング(株)は、災害時救援物資提供の協定締結、児童福祉施設への製品寄贈、育英奨学金制度の設立・運営、各種スポーツ活動支援に加えて様々な環境保全活動にも取り組んでお

勤務時間短縮制度や時差出勤制度、加えて配偶者出産時の父親休暇制度等の諸制度の整備・充実に、平成二十年度には、出産・育児による退職者ゼロを達成等の成果が評価され、奨励賞を受賞した。

り、こうした取り組みの成果が評価され、社会貢献活動実践企業として表彰された。



上田埼玉県知事から表彰状を授与される石塚信行執行役員人事部長(右)



上田埼玉県知事より表彰状を授与される椎名幹芳社長(左)

UR賃貸住宅

**コスト削減!**

礼金・仲介手数料・更新料不要なので、コスト削減をお手伝い。

**団地いろいろ!**

単身者用から、家族向けまで。首都圏で約700団地(埼玉県内約130団地)から選べます。

埼玉県内約130団地!!

# 社宅ならUR賃貸住宅

社有から借り上げへ。社宅の合理化は大きな流れ。でも、社宅の借り上げにも何かと不便や不安がつきものです。そこでご検討いただきたいのが「UR賃貸住宅」。社宅に関するさまざまな悩みをしっかりと解決します!!

社宅UR

HPからも予約できます

検索

**入居者募集中!**

まだまだありますUR賃貸住宅!物件探しはこちらへ  
UR八重洲営業センター 法人専用窓口 TEL03-3271-0610  
UR新宿営業センター 法人専用窓口 TEL03-3347-4387

街に、ルネッサンス



UR都市機構

埼玉地域支社 住まいサポート業務部企画チーム  
〒336-0027 さいたま市南区沼影一丁目10番1号ラムザタワーA棟  
tel.048-844-2029

中部 (株)ボックスグループ

夢、感動の創造・提供でひとのこころを熱くしたい



松田芳久社長

(株)ボックスグループは昭和五十八年四月に現社長の松田芳久氏がレンタルビデオショップ「ソフトボックス」を北浦和に個人創業、その後昭和六一年に(有)ボックスグループを設立、平成元年に株式会社へ組織変更、現在では、年商三十億円を上げるまでに成長してきている。

事業内容は、音響・映像ソフトレンタル事業の「スーパーソフトボックス」、新品・中古ゲームの販売・買取事業の「ドキドキ冒険島」、キッズ用品リサイクルショップ「アミーゴズメントパーク事業の「スーパードキドキキューケット」、リラクゼーションサロン事業の「ルアン、



2009年度グッドデザイン賞を受賞したルアン・ルアン生せっけん、ハーバルフレッシュソープ「ホワイト」

ルアン」、そして新規事業の「スキンケア商品等のコスメ事業」の六つの事業で構成されている。特に今後は、二〇〇九年度グッドデザイン賞を受賞した十七種類のタイハーブを配合、保湿たっぷりの「ルアン・ルアン生せっけん」「ハーバルフレッシュソープ」を核としたコスメ事業を積極的に強化していく予定である。

社名の「ボックス」の由来は昭和五十八年四月創業のレンタルビデオショップの第一号のお客様が目を輝かせて話してくれた「家に帰り好きな映画を観るのが、とても幸せなんです」という言葉に感動し、お客様の夢、感動をボックス一杯にして、そのボックスの中の夢・感動を多くの人に提供する企業を目指したいという考えから「ボックス」と命名したとのこと。

経営の理念は「ボックスグループブランドを通じて世界の人々に夢と感動と心の満足を提供す」。またこの理念に加え、社員全員の約束として「 credo (下記参照) を制定している。

松田社長は、この理念と credo について、「感動できる事業を真摯に追求する姿勢においては、どこにも引けを取らない。どこでもまっすぐに感動を追い求める。これをボックスグループの成長の原動力とし、お客様から愛され、必要とされる企業でありたいと願っている」と力強く述べている。

経営理念を社内浸透させ、お客様に夢・感動を提供して

DATA

会社名	：(株)ボックスグループ	
本社	：〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋4-13-14	
本電	：048-838-2171	
FAX	：048-837-0219	
代表者	：代表取締役 松田芳久	
創業	：昭和58年4月	
資本金	：9900万円	
社員数	：388名 (パート等含む)	
事業内容	：メディアショップ事業、キッズ用リサイクルショップ事業、リラクゼーション事業、スキンケア商品等のコスメ事業等	

くためには、人材育成が不可欠であり、過去五年で五千万円の投資と、利益のピラミッドシート、P/Lコントロールシート等の各種経営管理ツールも導入現在では、「会社の末端まで経営理念が浸透し、また社員の経営管理能力も大幅に向上した」と松田社長は自信を示す。二十一世紀、日本は物質的な豊かさを手にしたが、その結果、こころの豊かさを置き去りにしてきたと言われる。こうした状況の中、感動を創造・提供し続ける「ボックスグループ」は、お客様、さらには社会から大きな支持と信頼を勝ち得ていくものと確信する。

私たちボックスグループは、ボックスグループが手掛けるすべての事業に於いて夢と感動と心の満足を提供することを使命と心得ています。私たちが提供する夢とは、とてつもなく、そして果てしなく続く私たちがボックスグループの熱き想いであり、感動とはワクワクドキドキが躍り、心が震える程のお客様との心共有であり、心の満足とは心が満たされ自然と笑みがこぼれ落ちる程の、満ち足りた幸福感であると信じ、提供することを私たちボックスグループはお約束します。

南部 セントラルグループ

人生を豊かにし、喜びと、夢与えられる仕事に邁進



田中徳尚社長

セントラルグループは、セントラル自動車技研(株)、同モーターズ(株)、同ロジステイク(株)、同エージェンシー(株)、同不動産(株)、同タナカフラン

ス・A・R・L、同企画(株)、セブンシーズ(株)、そして(株)田中徳兵衛商店で構成されている。(グループ数が多く全ての会社を個別に紹介できないが) 其中で、最も歴史と伝統があり、セントラルグループ



BMW 525i

の基盤となったのが田中徳兵衛商店である。当社は二代目田中徳兵衛氏が明治四年、川口で麦味噌の醸造(製造)を開始したことによる。その後昭和三十五年には、九十年間わたり続けてきた味噌醸造に終止符を打ち、味噌卸業に専念し、高島屋百貨店に売り場を開店、各地の百貨店に販路を広げている。そして、七代目徳兵衛(田中徳尚社長)氏

がおいしい味噌を届けたい一心で開いた「味噌蔵徳兵衛」には、当社の「調理室」で吟味を重ね、選び出した全国の逸品がそろっており、味噌アドバイザーが対面販売をしている。現在グループの中核となっているのが昭和三十九年創業、国内屈指の大規模BMW正規販売ディーラーのセントラル自動車技研(株)である。「何故本業と全く関連のない自動車販売を手掛けることにしたのか」との問いに、ある外車販売商社が先代と名刺交換し、その後自動車を売りに来たが、「私は買いたいのではなく、売りたいのだ」と、それが自動車販売を手掛けた始りとのこと。田中社長はしみじみと

語る「六代目は心底自動車が好きだった」と、ここに創業した当社は、BMW八拠点、川口・浦和・大宮・所沢・川越・さいたま東・熊谷・板橋、MINI五拠点、認定中古車五拠点、サービスマイルと、広範囲に渡るネットワークを構築しており、全国最優秀ディーラー賞、新車販売完成一位、七年連続中古車部門最優秀ディーラー賞、パーツ部門優秀ディーラー賞、そして圧巻は、現存するディーラーの中で、ただ一社累積販売台数三万台達成の日本一の実績である。

DATA

グループ	：セントラルグループ	
本社	：川口市末広1-11-2	
代表者	：グループ社長 田中徳尚	
創業	：1871年 (明治4年)	
資本金	：4億1650万円	
従業員数	：500人	
事業内容	：自動車、流通、不動産	
http	：//www.central-group.co.jp/	

これら素晴らしい業績は、三十年間継続している定期採用による人材の育成と、埼玉県独自の地域経済圏への戦略的拠点進出にある。そして、更なる飛躍をすべく累積販売台数四万台の目標へ邁進を定めた。今後とも、セントラルグループ各社は、人生を豊かにし、喜びと夢を与えられる仕事に邁進していく。

## 西部 (株)カキヌマ

### 人に優しく家族にあたたかい、居心地のいい家を提供



柿沼忠 四郎社長

株式会社カキヌマは昭和四一年七月、現社長柿沼忠四郎氏IIが設立。同氏は材木に関してはこの道五六年の超ベテランで、前には大工さんが手作業で家の骨組みなどの材木を仕様に基づいてカットしていたものを、機械によってカット



三芳町の本社工場

する方法を考え、業界でもいち早くとりいれている。これはまず機械メーカーに工夫を重ねたカキヌマ独自の切断機を注文することから始まり、一年以上かかる製作期間後に納品された機械を、受注先の設計図面によりキヤドシステムを中心に稼働させている。主に建て売り住宅業界からの受注が多いが、同社の技術を評価して注文住宅の分野からも受注が少なくない。これを「プレカットシステム」と呼び、構造材から新建材、羽柄合板にしろ、外材、国内材、県産材すべての品目に対応するとともに、土台、柱、桁などなんでも多種多様な注文主の要望に応え、仕入れから加工まで対応の幅はきわめて広い。最近では県産材の活用にも積極的に参画するとともに、自然回帰の木材活用機運の中、養護施設、幼稚園、

## 北部 (株)協同観光バス

### 低公害CNGバスで、全国各地からの受注に対応

公共施設などでの当社製品の使用も多く、一都五県を中心に建築現場に即刻配送するシステムになっている。柿沼社長は「当社は建築資材を『安く、早く』の基本に立ち、効率的なプレカットシステムの導入により、いろいろな知恵を絞りながら市場により良い木材を少しでも安く、短時間にお届けすることこそが今大切なサービスと考えています」と抱負を語られた。

そのポリシーは「住まいの基本は 人に優しく 家庭にあたたかい 居心地のいい家 それを提供するのが (株)カキヌマ」とあり、同社長や奥様の温厚な人柄ともあいまって、社内環境も家族的な雰囲気となっている。

DATA	
会社名:	(株)カキヌマ
本社・工場:	〒354-0045 入間郡三芳町上富2154-1
電話:	049-259-6821 FAX049-259-6871
代表者:	代表取締役社長 柿沼忠四郎
設立:	昭和41年2月
資本金:	10 (百万円)
従業員数:	52名
事業内容:	木材の販売、軸組プレカット、羽柄合板プレカット、ツーバフォー、住宅機器
http:	://www.wood-kakinuma.co.jp/company/



CNGバス



CNGガスタンド

CNG (圧縮天然ガス) 自動車は、天然ガス(家庭用都市ガス)をボンベに充填し燃料として走る自動車。CNGバスは低公害バスの中でも黒煙排出ゼロを特徴としており、都市部の市街地路線バスやコミュニティバスを中心に数を増やしている。また、CNG車はガソリン車と比べて約二〇%〜三〇%のCO<sub>2</sub>排出削減効果があり、しかも燃料価格もガソリン比で約三〇%、ディーゼル比でも約一〇%安いという魅力がある。協同観光バスは、一般貸切観光バスのほか、上尾・桶川・行田・久喜などの市内循環バスコミュニティバス、企業などの送迎バスの運行を行っており、グループ会社の協同バス(スクールバス、福祉バス、社員送迎バスなどの運行およびCNG充填所)と合わせて九四台の車両を有し、内約半数の四五台はCNG車となっている。CNG車は一般車両を購入し、同じくグループ会社の協同が改造している。協同は、平成十三年にディーゼルベースCNGエンジンを開始、翌十四年には第一号機となるマイクロバスを登録、公道走行を開始した。その後、ターボエンジンやガソリンとCNGの切替式エンジンの開発を手がけ、協同観光バス協同バスへの供給と、全国各地からの受注に対応している。改造費用はかかるが、長期的にはコスト安となり、また、環境保全活動のPRにもなることから、各地行政や大手企業を中心に導入の動きが活発化している。

DATA	
会社名:	株式会社協同観光バス
本社:	行田市佐間1-20-36
電話:	048-554-2255
代表者:	代表取締役社長 藤倉 武
資本金:	6500万円
従業員数:	150名(株協同バスを含む)
事業内容:	協同グループ 一般旅客自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業、自動車分解整備、CNGエンジン開発製造、貨物自動車運送事業、乗用旅客自動車運送事業など

協同グループが天然ガス自動車を導入した背景には、鈴木秀憲前社長の、「私たちの大好きなクルマが環境汚染の原因になって欲しくない」という熱い思いから始まった。その思いと大手自動車メーカーには無い中小のレスポンスの良さを活かすべくCNG車分野に参入した。藤倉武社長は、「協同グループはそもそも自動車整備業からスタートし、その後、お客様のニーズに応えるべく、送迎バスやタクシー、そしてCNG自動車改造などを展開し、今に至っている。今後もお客様の要望に応える体制を整備していきたい」と語り、取材に同席した鈴木貴大専務取締役は、「事業のブラッシュアップを図りさらに光る企業になりたい」と意気込みを示した。今後は、CNG車の優位性をどのように認知していくのかと、長距離運航のためのガスタンド増設の必要性が課題となる。一方、協同ではバイオガス燃料車の実用化にも成功しており、天然ガス車は電気自動車とともに「低炭素社会実現」の一翼を担うクルマとして注目される。

# 埼玉大学研究者との出会いの広場

シリーズ  
第57回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。  
 埼経協 事務局長 根岸 茂文、調査部長 宮田 信久 ☎048-647-4100  
 FAX048-641-0924

## 研究の内容 産業への展開



### 次世代型生体材料・福祉医療機器の開発と生体親和性の向上に関する研究

大学院理工学研究科人間支援生産科学部門 森田 眞史 教授

生体材料は、ネックレスや指輪などの一時的に体表に接触するもの、人工心臓や人工関節のように体内に永く埋植されるもの、人工透析膜のように血液が体外で接触するもの、等々、使用環境も目的も様々であり、安全性や信頼性に対する要求度も大きく異なる。しかし、共通することは生物学的な安全性の保証である。優れた機能を有する材料であっても、安全性が伴わなければ生体材料としては甚だ不適格である。生体材料の開発には生体適合性の確認が欠かせない。第二次世界大戦の最中、米戦闘機パイロットが被弾し、体内にPMMA 風防の破片が深く食い込むという事態が生じた。幸い、残留物は周囲組織に目立った異物反応を起さなかった。逆に、このことがPMMAの生体親和性の証になったという逸話が残る。昔、ある高名な医師に、「医とは何か?」と問うた。ずいぶん不躰な話である。先生曰く、「医者とは病気を治さない。治すのは患者自身である。生き物は命ある限り、すべてに治療力が備わっている。それを最も効果的に発揮するように誘導するのが医者の方である。」といった内容と記憶する。なるほど、ご尤もで目から鱗である。しかし、この論理で生体材料・人工臓器を批評するならば、医療にとって人工材料は甚だ分が悪い。人工臓器は、患

者の僅かばかり残された自然治療力をも奪い去り、本来は有りもしない人工物を体内に強要することに他ならないからである。青雲の志(?)に萌えてこの道に進んだ私としては、これは大変なショックであった。現在、臨床応用されている生体材料は、金属材料、高分子材料、無機材料と生体由来高分子材料がある。従来は、生体類似の化学組成や構造をもつ材料は周囲組織と反応し易いので、炎症反応、拒絶反応を引き起こし易いと危惧された。しかし、近年は組織の再生を狙った組織工学や再生医学分野の研究進展が目覚しく、これらは生体融合可能な基盤材料が欠かせない。ここにはかつての人工臓器の抱える“後ろめたい”は払拭され、生体材料は本来の治療のあり方に十分に比べられるものになりつつある。図1、2に当研究室で行っている研究の一部を写真で紹介する。説明の詳細は紙面の都合で省略する。

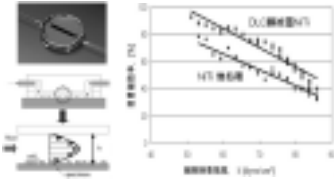


図1 剪断流を利用した細胞接着強度の測定 (DLC 膜被覆処理により細胞接着力は増加し、組織親和性が向上する)

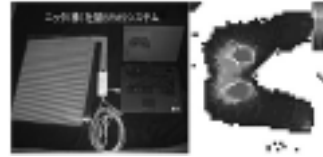


図2 体表面圧力分布測定装置と座位臀部測定例 (褥瘡発生機序の生体力学的研究と予防診断装置の開発を目指す)

1. 生体材料の開発と生体適合性評価
2. 福祉・介護・看護機器の開発

学歴・略歴  
 森田 眞史  
 (もりた まさふみ)  
 1977年3月 信州大学大学院繊維学研究所修士課程 修了 工学修士取得  
 1987年3月 工学博士取得 (東京工業大学 論文提出による)  
 1977年4月 北里大学医学部助手  
 1987年4月 北里大学医学部専任講師  
 1990年4月 北里大学大学院看護学研究所(兼任)  
 1996年4月 北里大学医学部助教授  
 1998年4月 北里大学医療衛生学部、同大学院医療系研究科助教授  
 2001年10月 埼玉大学工学部教授  
 2002年4月 北里大学医療衛生学部客員教授、北里大学大学院看護学研究所非常勤講師 (現在に至る)



### ナノフェライト粒子の量産製造技術の開発と応用展開 (経済産業省プロジェクト)

大学院理工学研究科 物質科学部門 平塚 信之 教授

埼玉大学が保有している特許・技術をシーズとして、県内の(株)高純度化学研究所、埼玉県産業技術総合センターなど8つの企業体・研究所が標記の課題で申請しましたところ、「平成21年度戦略的基盤技術高度化支援事業」として採択され、現在プロジェクト委員会を設立して推進しております。

100nm=0.1μm以下の超微粒子をナノ粒子と言いまして化粧品などに実用されています。ナノサイズのフェライト(酸化鉄磁性体)粒子を作製するのは大変難しいのですが、当研究室では超音波で原料溶液を霧状に噴霧してそれを電気炉中で熱分解反応して作製しています。こうして作製したナノフェライト粒子の形態は図1に示すように100nm以下の粒径になっていて、これを量産製造します。この超微粒子に高分子化合物を加えて薄いフィルムにして電波吸収シートに応用しようとデバイス化の目標にしています。

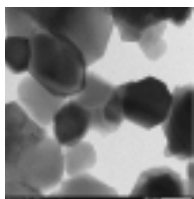


図1

性粉充填率は低く、有害電波の漏れが生じ、電磁波ノイズを十分に吸収できません。そのため吸収するにはシートを厚くしなければなりません。それに対して図2に示すようにナノフェライト粒子を用いると、高密度充填が可能になり、電磁波の漏れがなく、電磁ノイズを完全に吸収できるようになります。また、薄くできるのでシートを折り曲げることが可能になります。



図2

電子機器の使用周波数がGHzになってきていますのでそれに対応できる電波吸収シートを販売することを目指しています。このプロジェクトには化学薬品製造技術、マイクロ波装置製造技術、高分子分散技術、シート製造技術、電波特性測定・評価技術をもつ企業(産)、埼玉県産業技術総合センター(官)と埼玉大学(学)が1つのチームを作って推進しており、埼玉県の新たな産業として発展させようと考えていますので引き続きご支援をお願い申し上げます。

1. 電子機器用高周波磁性材料・デバイスの研究開発
2. 地球温暖化防止のための熱電気変換材料の研究開発

学歴・略歴  
 平塚 信之  
 (ひらつか のぶゆき)  
 昭和44年3月 北海道大学理学部化学科卒業  
 昭和44年4月 富士電気化学(現FDK)(株)入社  
 昭和51年3月 埼玉大学工学部電子工学科助手  
 平成5年1月 埼玉大学工学部電気電子工学科教授  
 平成5年4月 埼玉大学工学部機能材料工学科教授  
 平成18年4月 埼玉大学大学院理工学研究科教授  
 現在に至る

日本電子材料技術協会副会長  
 IEC(国際電気規格会議) / TC51(磁性部品及びフェライト材料)国内委員会委員長



# 「ものづくり大学」へようこそ

連載  
第37回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。  
埼経協 専務理事 三国 雅裕、調査部長 宮田 信久 ☎048-647-4100  
FAX 048-641-0924



## ダイヤモンド・CBN ホイールの使用技術開発 発泡スチロール、木材、ゴミの粉碎化技術

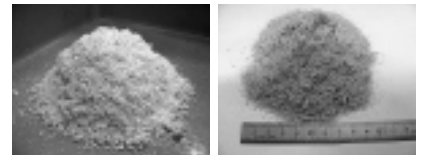
ものづくり研究情報センター長 製造技能工芸学科 東江 真一 教授

研削加工では、従来使用されてきたWA 砥石やGC 砥石は、耐摩耗性を示すダイヤモンドやCBN 砥粒から成る超砥粒ホイールに置き換わりつつあります。超砥粒ホイールを使って研削すると形状精度、表面粗さや残留応力などの表面品位が向上しますが、最も硬い砥粒を構成要素としているため、使用に際してはいろいろなノウハウを会得する必要があります。超砥粒ホイールによる総形研削までとなると、そこまで技術開発している企業は少ないと思いますが、当研究室では、超砥粒ホイールの利用に関する特許を取得して、技術指導を行っています。

昨今の加工技術は、高能率や高精度だけでなく、地球環境にも考慮することが求められています。特に、加工液に関するコストは、設備投資や後処理なども含め、加工コストの1/2にも達すると言われています。また、加工液の

飛散は作業者の健康上の問題も有りますので、加工液の改善に関する技術開発は急務です。当研究室では、切削・研削における微量ミスト雰囲気中での加工条件の最適化に関する研究を行っています。切削では、ミスト雰囲気中の方がかえって加工能率が向上することが分かっています。研削においてもミスト研削の方が良好な結果を得る条件が存在するが分かってきました。

当研究室では、機械加工に関する研究だけでなく、ゴミの粉碎化技術開発も行っています。今までに研究依頼された発泡スチロール、オムツや木材の粉碎化に成功しています。



粉碎化発泡スチロール (左) と木材 (右)

東江真一 (とうえしんいち) 教授 工学博士、工学院大工学部修士、職業能力開発総合大学校助教授を経て2001年からものづくり大学教授。2009年からものづくり研究情報センター長。主要業績、CBN ホイールの総形成形に関する研究 (砥粒加工学会熊谷賞) 取得特許2件。(連絡先: 048-564-3832/toe@iot.ac.jp)



## 埼玉県を発展を願って

建設技能工芸学科 大島 博明 准教授

スクラップアンドビルドの時代から、景観・歴史・生態環境と調和した社会づくりが強く求められています。この視点にたった環境の再構成が地域社会に必要です。

政治も地方の時代を目指しながら、地域の活性化を実現できない状況にあります。地方がそれぞれの個性を見失ったままであるからです。自らの歴史を踏まえた新しく魅力的な個性ある地域作りが必要です。

埼玉県内でも住民サイドの立場にたった様々なNPO法人などが立ち上げられ、地域社会の発展に寄与する創造的な活動が起こっています。

最近、2009埼玉まちづくり展に参加させて頂いたおり、深谷市における木犀グループや行田市におけるたび蔵ネットワークなど様々な活動に触れることができました。

私の研究室でも、地元の活性化活動の一つとして、NPO法人ひこうせんの施設計画に協力させて頂いております。

昨年は、行田市南河原に障害者の自立支援施設「それい

ゆ」の開設に協力させて頂き、現在は熊谷市星川通りに同種の施設で、「径」のインテリア設計に協力中です。ともにアートギャラリー機能を持った障害者の自立支援施設であるとともに、地域の交流スペースとしての施設として創られています。

現在、研究室では「公共建築の再構成」を一つのテーマにしております。スクラップアンドビルドから建物の再利用も含めた視点で、新しい公共建築の在り方を調査研究しております。公共スペースの有効活用の中から、まちづくり及び街の活性化に繋げたいと考えております。

この活動を、広く民間の建築資産の有効活用にも発展させ、地域の活性化に繋げて行きたいと考えております。是非、埼経協の皆様とともに、埼玉県の活性化のための活動をさせて頂きたいと考えております。

実務家としての経験をいかして地域振興のお手伝いがしたいと考えております。

大島博明 (おおしま ひろあき) 准教授、建築家 坂倉建築研究所にて様々な公共建築及び民間施設の設計監理に従事し、株式会社大島博明建築研究所設立、2007年よりものづくり大学准教授、埼玉県生まれ、建築意匠・インテリア及び造園を統合した環境設計。(連絡先: 048-564-3884/oshima@iot.ac.jp)

## 中小企業省エネ 緊急支援事業費 補助金のご案内

埼玉県では、県内中小企業の皆様のコスト削減、CO<sub>2</sub>削減につながる省エネ設備の導入を支援するため、埼玉県中小企業省エネ緊急支援事業費補助金の交付企業を募集しています。業務で省エネ機器の購入をお考えのみなさま、ぜひ活用ください！

### 埼玉県中小企業省エネ緊急支援事業費補助金制度の概要

#### 対象者

- 埼玉県内に事業所がある中小企業者（設備設置場所が県内に所在する場合に限る）
- 事業を営む会社（資本金又は従業員が一定の規模以下、農林漁業を含む）※みなし大企業は除く
  - 事業を営む個人（農林漁業を含む）
  - 中小企業組合
- ※任意団体、医療法人、社会福祉法人、NPO法人、公益法人等は対象外です。

#### 対象設備

高効率型等省エネ機器

※業務の用途に利用する機器に限ります。（設備例）電気冷蔵庫、高効率空調設備、生ゴミ処理機、高効率給湯器、節水型水洗トイレ、小型ボイラー設備、生産設備附属のコンプレッサー・モーター、LED照明機器、太陽光発電システム、燃料電池 など

#### 補助対象経費

高効率型等省エネ機器の購入費及び設置費用

（補助金の交付決定のあった日から、平成22年3月末までの間に支払った経費）

※消費税、地方消費税は補助対象になりません。

#### 補助率

補助対象経費の10%以内（LED

業種	資本金	従業員
通常の業種	3億円以下	300人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ゴム製品製造業	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業	3億円以下	300人以下
情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下

D照明機器、太陽光発電システムは20%以内）

#### 申請方法

交付申請書等の必要書類を県新産業育成課あて郵送（持参も可）ください。

なお、交付申請書は埼玉県のホームページからダウンロードできます。

#### URL

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A07/B00/shoene/index.html>

※なお、予算枠を超えた時点で受付を終了しますので、お早めに申請ください。

〈問合せ〉県新産業育成課（048-8330-3737）

## パート社員などの 労働環境の改善に 取り組む企業・事業所を応援します。

改正パートタイム労働法（平成20年4月1日施行）により、事業主は、正社員との均衡待遇や正社員への転換の推進などの取組が求められています。

埼玉県は、パート社員など非正規労働者の人事制度、賃金制度、教育訓練制度などの労働環境の改善に取り組み企業・事業所を応援します。

### 労働環境改善アドバイザーを派遣します

例えば、こんなご相談があります

せんか。

法律が変わったので就業規則を見直したい。

パート社員に長く勤めてもらいたい。

正社員への転換制度をつくりたい。

パート社員のモチベーションをあげたい。

アドバイザー（社会保険労務士、中小企業診断士）が会社に伺い、会社の実情に応じた具体的な助言・提案を行います。費用は無料です。

派遣までの流れ

申請書をお送りください。

会社訪問

県の職員が、会社の概要や希望するアドバイスの内容等について伺います。

派遣決定

派遣の費用は無料です。

アドバイザー訪問

アドバイザーが会社に伺い助言・提案を行います。

派遣は原則1回2時間以内、1社3回までです。

派遣終了

アンケートにご協力ください。

このようなアドバイスをいたしました。

会社に実情に応じたパート社員用の就業規則案を提示

・職務内容を職種別に分析し、等級表や人事考課項目を作成など

事業所から寄せられた声

客観的な評価ができるようになったため、社員のやる気がアップした。

賃金テーブルを作成したことにより、給与に関する不満がなくなった。

社員に働き方を考えていくためのムードが起きている。など

取組事例を募集・PRします

パート社員などの労働環境改善の優れた取組を募集し、県のホームページなどで紹介していきます。

自薦、他薦を問いません。取組内容について県が評価をするものではありませんので、お気軽にご応募ください。

優秀なパート社員等の確保や定着のため、ぜひ県の事業をご活用ください。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。なお、応募方法・応募用紙などは県のホームページでもご覧になれます。

《埼玉県の勤労者福祉ポータルサイト》

URL

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A07/B100/roundupportal.html>

〈問合せ〉県勤労者福祉課（048-8330-4517）

# 低成長時代の就業規則の

## 見直し・改訂のポイント

— 第九十二回 —

### 労働契約法の企業実務上の

#### 対応について(その6)



弁護士 安西 愈

## 五 労働契約法上の

### 労働者の義務を めぐる問題

#### (一)労基法下の労働者の義務の概念 の希薄さ

労働契約法では、「労働者及び使用者は、労働契約を遵守するとともに、信義に従い誠実に、権利を行使し、及び義務を履行しなければならない。」(第三条第四項)と定めている。

労働契約も民事上の契約であるから、両当事者の関係は、権利・義務関係に立っており、労働契約は、労働の提供とその対価としての賃金の支払いの合意(第六条)である。これは、有償双務契約(当事者双方が互に対価の意味を持つ給付をする契約が有償契約であり、双務契約は当事者の双方が互いに債務を負担する契約である

る。)として構成されている。そこで、労働者も労働契約を締結した場合には契約上の義務(債務)を負うのであり、前記労働契約法の「義務を履行しなければならない」との規定は、使用者だけでなく労働者についても当然適用される。

一般に、従来の労働基準法を中心とする労働者保護に重点のある時代においては、労働基準法は、「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならぬ」と規定され、これは日本国憲法第二五条第一項の生存権の保障に基づくものとして労働憲章的な規定とされている。したがって、憲法第二七条第二項の「賃金、就業時間、休息その他の勤労条件に關する基準は、法律でこれを定める。」という規定に基づく法律で

ある労基法は、「勤労条件に関する基準」を定める法律として、労働者保護を第一として施行されてきた。

そして、こうした最低労働条件基準の実現のために、労働基準法では、違反に対しては刑事罰が定められ、労働基準監督制度により、行政指導や監督・取締りを行うことにより、労働条件基準の実現に当たってきた。そして、民事法にも労働基準法の大部分の規定は「強行法規」とされ、法に違反する合意は無効となり、法の定める基準によって置き換えられる仕組みとされてきている。

このようなことから従来は、労働基準法を中心とする労働条件上の労働者というものの権利が強調されてきた。したがって労働契約上の労働者の義務といった概念は極めて希薄であったといえる。

#### (二)労働契約上の労働者の義務の内容

容は

労働契約法は、労働基準法のこうした刑事上の強行法規システムであるがゆえに逆に罪刑法定主義に代表されるように規制する事項も限られ、労使当事者間の自由で自主的かつ柔軟な契約概念から離れていた。そこで近時の労働形態や労働者意識の多様化を反映した契約法が必要となつて制定された

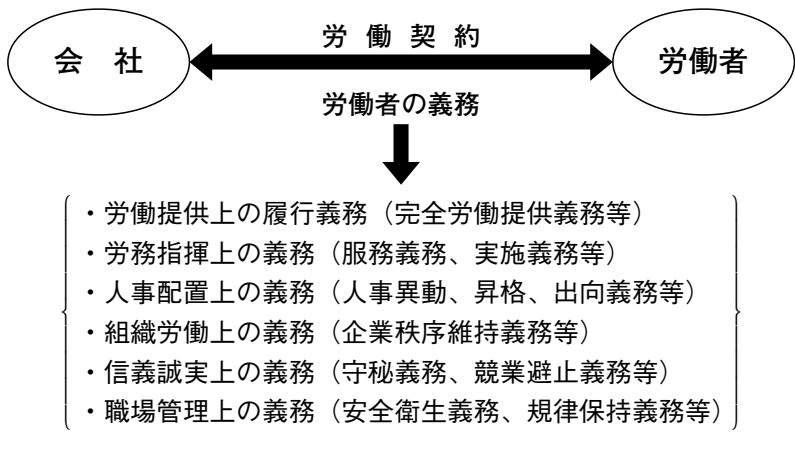
ものである。このため、個別的労働関係については、民法に代わる特別法として、基本的には権利・義務関係の集大成として、労働契約法が定められた。したがって労働基準法が、事業に使用されて従属下にある労働者を保護するため労働条件の最低基準を罰則を背景として設定しているものとは異なり、労働契約という労働者・使用者という両当事者の間の合意に基づく関係を民事上の概念として規定したのである。そして、従来雇用契約についての民法としての基本法である民法は、労働契約法を補う一般の契約法理を提供しているという関係に立つものとして労働契約法が労働関係についての特別法としてその中心になるという新たな展開を見せたのである。

そこで、前述のとおり、労働契約を有償双務契約関係に立つて権利・義務として整理する必要がある。このため、「労働契約法は、権利義務の体系から考えると、労働力の提供と

報酬の支払いの関係、組織的労働の関係、誠実配慮の関係という三つの関係に分けて整理することができる。」(菅野和夫「労働法(第八版)二七〇頁」と述べられているが、私は、さらに労務指揮権の関係、人事権の関係、職場管理権の関係を加えて六つの関係に分けて整理(第1図参照)することができる。

すなわち、労働契約の権利義務として最も基本的なものは、労働の提供と報酬の支払いというその

第1図 労働契約上の労働者の義務



中核的關係における権利義務である。そこで第一の労働者の義務である労働の提供義務は、民法の原則に従って「債務の本巨」（民法第四一五條）に従った労働の給付をしなければならず、これを行わなかったときは債務不履行となるという権利義務に立つのである。

労働契約の目的である労働の提供は労働者の使用者に対する労働の完全な提供の履行義務といえる。

第二は、労働の提供は、個々人の勝手に行われるものではなく、使用者の指揮命令に従ってなされなければならないということである。この労働者の労働義務の履行についての使用者が有する指揮命令の権限は、労働指揮権と称されている。労働指揮権は、労働者が労働契約によって労働力の提供の義務を履行することは自己の労働力の処分権を合意によって使用者に委ねるということである。それによって、使用者は労働者に対する指揮命令権を有し、労働力の有効な活用をなし得るということになる。基本的な権限を有することになる。

第三は、労働者が使用者の人事権の行使に従う義務を負うことである。すなわち「使用者の労働者に対する『人事権』とは、最も広義には、労働者を企業組織の構成員として受け入れ、組織のなかで

活用し、あるいは組織から放逐する一切の権限を指すといえよう。

より狭義には、人事権とは、採用、配置、異動、人事考課、昇進、昇格、降格、休職、解雇など、企業組織における労働者の地位の変動や処遇に関する使用者の決定権限を指していると考えられる。」（菅野前掲書七二頁）ものである。

第四は、組織労働上の労働者としての義務である。すなわち、労働者の労働の提供は一人親方のような独立した自己完結的な労働ではなく、企業における関連する組織の立場における労働なのである。それは、企業として暫定の目的によって組織された労働なのである。事業の経営主体としての使用者は、労働契約によって多数の労働者を雇い入れて、事業目的のために労働者を有機的に組織づけ、分子構造のように関連づけ、各自から提供される労働力を相乗的に利用して有効に活用していくものである。このような組織的労働においては、何よりも「規律と共同が重んじられる」ことになるのである。

第五は、契約の通則的な義務である信義誠実関係上の義務である。労働契約においては、「その人的・継続的な性格に由来しての信頼関係が要請される」とあり、労働契約法においても信義誠実の

原則が定められ、特に労働契約法においても確認的に規定されている理由がある。

そして信義則上の義務としては、当事者双方が相手方の利益に配慮し、信義誠実に行動することを要請されているのであり、労働者側においても守秘義務、競業禁止義務、名誉信用保持義務等といった多様な義務を負う理由が存在する。

第六は、職場管理上の管理権に従う義務である。労働者が提供する労働は、使用者の設置した場所、施設、機器等を用い、多数の労働者が職場の中において集団共同生活を行っており、労働者の生命、身体の安全や健康管理さらに施設管理面からの職場の秩序の維持が極めて重要であり、労働者の遵法義務も強く求められるところである。

### (三)労働提供義務の特徴とは

労働契約は、「労働者が使用者に使用されて労働し、使用者がこれに対して賃金を支払うことについて、労働者及び使用者が合意することによって成立する。」（労働法第六條）債権契約である。したがって本契約の権利義務の最も基本的なものは、労働力の提供と賃金の支払いである。労働者側では労働提供義務、使用者側では賃金支払義務がそれである。

労働契約に関し、労働者側の負う義務の基本的なものは右のとおり労働提供義務である。この義務については、ただ単に「寝てでもはつてでもとにかく会社に出勤すればよい」というものではなく、命じられた仕事に完全にできる心身の状態で出勤しなければならぬ義務である。

つまり、労働の提供は「債務の本旨に従った履行を」しなければならぬ（民法四一五條）という一般契約法上の債務履行上の義務なのである。最高裁も「上告人らが、本件業務命令によって指定された時間、その指定された出張・外勤業務に従事せず内勤業務に従事したことは、債務の本旨に従った労働の提供をしたものとはいえず、また、被上告人は、本件業務命令を事前に発したことにより、その指定した時間については、出張・外勤以外の業務の受領をあらかじめ拒絶したものと解すべきであるから、上告人らが提供した内勤業務についての労働の受領をしたものとはいえず、したがって、被上告人は、上告人らに対し右の時間に対応する賃金の支払い義務を負うものではない」と判示している（昭和六〇・三・七最高裁一小判決、水道機工事件、労判四四九号四九頁）。

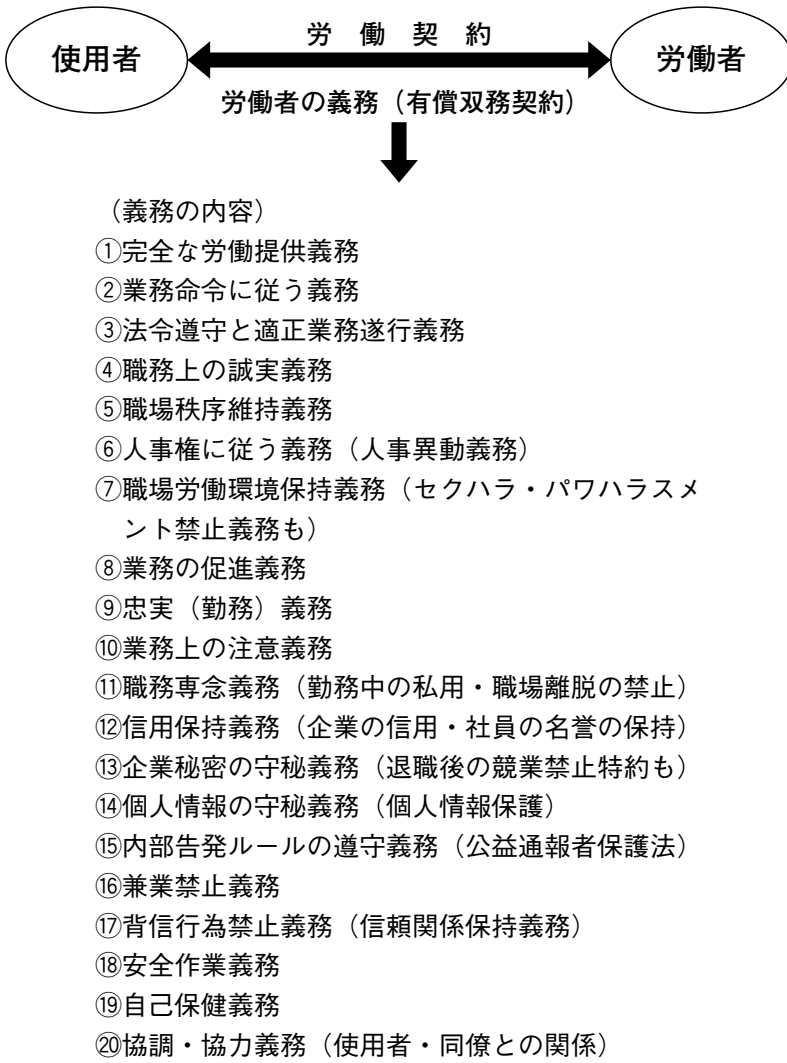
このように、労働者の債務の本

旨に従った労働の提供義務があったといえる。その義務の履行とは、労働者は所定の労働日に心身ともに完全な労働ができる状態で、かつ定められた始業時刻までに当日の労働に適する服装で出勤し、労働を提供しなければならないというものである。このような「労働提供義務」を労働者としては負っているのである。

### (四)多様な労働者の義務

労働者が提供すべき労働については、「どんな仕事を、何時どのようにして行わなければならないか」といった指示がなければ労働力の提供はできない。すなわち、このような基本的なことからして、指揮命令を受けなければ債務の本旨に従う履行とはならないのである。このような使用者の指揮命令に従った労働をするというのが、基本的な契約上の義務である。「労働義務は、使用者の指揮命令の権限を予定し、また誠実労働義務を包含する。つまり、労働契約の合意内容の枠内で、労働の内容・遂行方法・場所などに関する使用者の指揮に従った労働を誠実に遂行する義務が労働義務である。そして使用者は、このような労働に対して報酬として契約で定められた賃金を支払う義務を負う。」（菅野和夫「労働法第八版」七一頁）の

第2図 労働契約上の労働者の義務（就業規則化）



である。  
また、この労働の提供は、所定のルールに従い、一定の秩序と規律をもったものでなければならぬ。殊に、多数従業員の労働提供が「有機的に行われる現代の企業のもとにおいては、なによりも職場における規律と協同が重んじられ」（昭和四八・六・二九静岡地裁判決、国鉄静岡管理局事件、労民集二四・三・三七四）るのである。

そして、このような各種の義務

を負う法的な基礎は、労働契約にある。労働契約は人的・継続的な契約関係であり、それは労働力の提供とその利用を目的とする高度に人的な（人と人との結合の）関係を継続的に展開することを内容とする。判例でも「企業における雇傭関係は単なる物理的労働力の提供の関係を越えて、一種の継続的な人的関係として相互信頼を要請することが少なくなく、わが国におけるようにいわゆる終身雇傭制が行われている社会では一層そ

うである」（昭四八・一一・一二最高裁大法廷判決、三菱樹脂事件、民集二七・一一・一五三六）とされている。つまり、労働契約は一種の継続的な人的関係として把握され、このような労働契約が成立すると、労働者は従業員として企業組織に組み入れられ職場秩序に従い使用者の指揮命令を受けて労働に服することになり、そこで労働者も各種の義務を負う。それをまとめると第2図のとおりである。

定額残業手当の

過払い繰り越し

弁護士 安西 愈

定額残業手当とは、毎月一定額の賃金を残業手当相当分として、基本給等とは別途に「手当」として支払うものをいう。

このような定額ないし固定時間分の割増賃金額（手当）と月給給与に割増賃金を含む賃金制度が有効なためには「賃金中のいくらが割増賃金額にあたるかをそれ以外の賃金部分と明確に区分することができ、その割増賃金相当分を控除した基礎賃金によって計算した割増賃金の額と右割増賃金相当額とが比較対照できることが必要である」（平成元年八月一〇日高知地裁判決、高知観光事件）というのが判例上の原則であって、「通常の労働時間の賃金と割増賃金との区別がつかない以上、歩合給の支給により割増賃金が支払われたことにはならない」（平成六年六月一三日最高裁二小判決、同上告事件）とされている。

すなわち、定額残業手当は、あくまでも内払い的なものであって、実際に労働者が時間外労働をした場合に、正規に残業手当を計算し、実際計算額の方が定額手当分より多くなるときは、その差額支給をすることが必要である。

一方、定額残業手当制度において、実際計算額の方が少なく、定額残業手当の過払いであった月については、その過払い分を翌月に繰り越して、翌月分の残業手当に充当するといった支給方法は認められるのであろうか。

残業手当に充当するという制度も就業規則（賃金規定）に明白に定め、適正に実施する限りこれを無効とする理由はない。

すなわち、毎月一定時間分又は一定の金額の時間外勤務手当（深夜割増を含んでよい）を定額で支給するということがはっきりしており、一方において実際の残業時間の計算に基づく残業手当が定額制の残業手当に比べて少なく、使用者側の過払いとなるとき、これを明白に翌月に繰り越して、翌月分で精算していくことを定めて実施することも、労使の間の賃金決定の自由の範囲内のもので適法とされる。

このような精算方式をとることについて、これを有効とする次のような判決が出された。

本件「管理手当が時間外・深夜労働割増賃金の内払いといえるかについてみるに、原告の労働条件通知書兼同意書には、管理手当につき「月単位の固定的な時間外手当の内払いとして、総合職八万円、一般職六万円を支給」と記されていること。但し、今後当該従業員の時間外労働時間の実情に応じて金額が変更される場合がある。」こととし、「被告の給与規定にも『管理手当は、月単位の固定的な時間外手当の内払いとして、各人ごとに決定する』とし、実際の「計算金額と管理手当の間で差額が発生した場合、不足分についてはこれを支給し、超過分については会社はこれを次月以降に繰り越すことができるものとする。」としていることについて、「これらの事実

に照らせば、管理手当は時間外・深夜労働割増賃金の内払いであると認められる。」と判示し、「超過分については被告がこれを次月以降に繰り越すことができる」旨の取扱いが有効とされた（平成二二年三月二七日東京地裁判決、SFコーポレーション事件）。

# 第6回利根 会長杯争奪 会員親睦ゴルフ大会

吉田 守氏(シリコニッ ト社長) 初V

第六回利根会長杯争奪親睦ゴルフ大会は当初予定の十一月十一日(水)が悪天候のため中止となり、十二月二日(水)に延期して、武蔵カントリークラブ笹井コースにおいて、十六名が参加して開催された。

朝のミーティングは、藤池誠治 競技副委員長(本会副会長・デサン代表取締役社長)の司会進行で始まり、細沼哲夫競技委員長(日本伸管代表取締役会長)の開会挨拶、ルール説明が行われた。



参加者全員の記念撮影

## 第6回利根会長杯 親睦ゴルフ大会主要結果

平成21年12月2日(水) 武蔵カントリークラブ 笹井コース

### 1. 上位入賞者

(ダブルベリア/敬称略)

順位	氏名	会社名	役職名	アウト	イン	グロス	HC	ネット	各賞
優勝	吉田 守	シリコニッ ト	社長	46	51	97	24.0	73.0	
準優勝	杉田 圭三	CWM総合 経営研究所	社長	41	43	84	10.8	73.2	バスグロ
3位	田口米太郎	関電工	埼玉支店 営業部部長	47	45	92	18.0	74.0	
4位	前田 知憲	ハーベス	社長	43	42	85	10.8	74.2	
5位	荻野 芳朗	ピックルスコー ポレーション	社長	47	53	100	25.2	74.8	

### 2. シニアの部

優勝	杉田 圭三	CWM総合 経営研究所	社長	41	43	84	10.8	73.2	
準優勝	田口米太郎	関電工	埼玉支店 営業部部長	47	45	92	18.0	74.0	

### 3. グランドシニア

優勝	藤倉 孝治	幸手都市ガス	会長	48	43	91	15.6	75.4	
----	-------	--------	----	----	----	----	------	------	--

当日は、絶好の好天に恵まれプレーはインからスタートし、日頃の腕前を競った。

利根会長杯(ダブルベリア方式)は、アウト四十六、イン五十

一、グロス九十七、ネット七十三。○で吉田守氏(シリコニッ ト代表取締役社長)が初優勝を飾った。

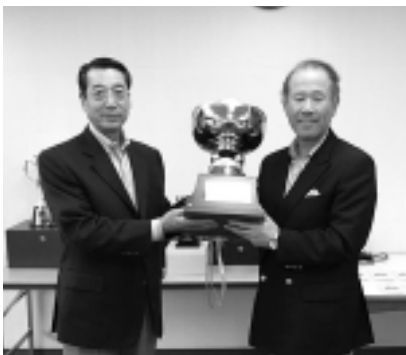
準優勝は、アウト四十一、イン四十三、グロス八十四、ネット七十三。二で杉田圭三氏(CWM総合経営研究所社長)が受賞した。

また、シニア優勝は杉田氏がベ スグロ賞とともに獲得し、グラン ドシニアは藤倉孝治氏(幸手都市 ガス会長)がアウト四十八、イン 四十三、グロス九十一、ネット七 十五・四で優勝した。(主な成績 は別表の通り)

細沼競技委員長の開会挨拶の後、表彰式に移り、会長杯、準優勝杯、その他の優勝杯・準優勝杯が、細沼競技委員長より、授与された。

その後、懇親会は、各賞を獲得された方々のスピーチ等で盛り上がり、当初の目的の懇親が図られた。

準優勝杯を授与される 杉田CWM総合経営研究所社長(右)



細沼競技委員長から優勝杯(利根会長杯)を授与されるシリコニッ ト吉田社長(右)



初参加の あすかビルサービス佐藤社長



初参加のハーベス前田社長



初参加の 日本オイルポンプ佐藤社長



# 障害者の「芸術性」「創造性」にスポットライト

埼玉音楽文化協会（利根忠博会長）が協賛した埼玉県障害者アートフェスティバル（主催・埼玉県障害者アートフェスティバル実行委員会）が十一月二十一日～二十三日の期間で開催された。

このフェスティバルは、障害者が創り出す作品の「芸術性」「創造性」にスポットライトを当て、その社会的評価を高め、将来的には障害者の社会参加や経済的自立に結びつけていくことを目指す取組として実施されたもの。

フェスティバルのオープニングイベントとして、十一月二十一日（土）、二十二日（日）には彩の国さいたま芸術劇場小ホールを会場に、近藤良平と障害者によるダンス公演「突然の、何が起るかわからない」が開催さ



「突然の、何が起るかわからない」に出演した子どもたち

れた。近藤良平氏はダンスカンパニーコンドルズの主宰で、ダンサー・振付家として世界二十カ国以上で公演し活躍している。公演の冒頭には舞台上に上田清司埼玉県知事が登場、近藤良平氏との掛け合いにより、フェスティバル開催の目的・趣旨などを紹介した。近藤氏は、「共演する子どもたちと長期間のワークショップを敢行し本日に臨んでいるが、練習の中でも表現や表情などで毎回新たな発見をすることができ、その才能に今後の可能性を感じた」とふりかえった。舞台では近藤氏らダンサーと子どもたちのダンス、コントなどが演じられ、満員となった会場では来場者とその身体表現や表情などの素晴らしい一体となり拍手し、感動のステージとなった。

埼玉音楽文化協会（埼玉音協）は、本会の下部組織として主に落語やコンサートなどの主催事業、各種チケットの斡旋などを行っており、地域貢献の一環として県や教育局などと連携しながら伝統芸能なども含む文化事業に協力・協賛している。

## ◆埼玉県障害者

### アートフェスティバル◆

◆開催期間…二〇〇九年十一月二十一日（土）～二十三日（日）

### ◇開催内容

#### 【舞台芸術】

①近藤良平と障害者によるダンス公演「突然の、何が起るかわからない」・さいたま芸術劇場小ホール

②ジェニー・シーレイの演劇ワークショップ・さいたま芸術劇場小ホール  
美術  
③「私たちの目」展・埼玉県立近代美術館  
④視覚障害者と楽しむ美術作品鑑賞

## 平成22年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業予定者の就職・採用活動に係る取扱等について

新規規学校卒業予定者の求人・求職秩序の維持については、日頃からご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成22年度の大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）卒業予定者の採用選考開始期日、採用内定開始期日等につきましても、平成21年度と同様に企業側は「大学卒業予定者・大学院修士課程修了予定者等の採用選考に関する企業の倫理憲章」（以下「倫理憲章」という。）を、大学等側は「平成22年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」（以下「申合せ」という。）をそれぞれ定め、これらを双方が尊重することで合意したところであります。

これを受けて、公共職業安定機関においては、大学等卒業予定者の適正な就職・採用活動が行えるよう、求人求職の秩序の維持、公平・公正な採用の確保、採用内定取消しの防止等に努めるとともに、この倫理憲

会・埼玉県立美術館  
協賛事業  
①シンポジウム「障害者アートの魅力と可能性」・埼玉県立近代美術館  
②障害者アートショップ「ユーモラ」・パルコ浦和店特設会場

## 埼玉労働局長

章及び申合せを踏まえ、下記のとおり取り扱うことといたしました。つきましては、この趣旨につきましてご理解いただき、大学等卒業予定者の就職・採用活動が円滑に行われるよう格段のご協力をお願い申し上げます。

### 記

### 1 公共職業安定機関における取扱

倫理憲章及び申合せの内容を踏まえ、平成22年度の公共職業安定機関における取扱いは、次のとおりとする。

- 求人票等の展示・公開の取扱について  
平成22年度大学等卒業予定者に係る求人票、求人事項等は、平成22年4月1日以降に展示・公開する。  
なお、平成22年4月1日前に求人を受理する場合においても、当該求人者に求人票展示・公開日等について説明をし、了解を求めておく。
- 公共職業安定機関が作成する求人

情報、ガイドブック等について  
大学等卒業予定者を対象とした求人要項記載のある求人情報、ガイドブック等の発行は、平成22年4月1日以降とする。

③公共職業安定機関が主催する学生対象の就職面接会について  
公共職業安定機関が主催する大学等卒業予定者を対象とした就職面接会は、求人者の展示・公開開始以降、大学等の学事日程等にも配慮しつつ、求人状況等地域の实情に応じて開催する。

④専修学校等の取扱について  
倫理憲章及び申合せは、平成22年度専修学校卒業予定者、公共職業能力開発施設等長期間訓練課程修了予定者を対象とするものではないが、公共職業安定機関においては、これらも大学等卒業予定者と同様の取扱いとす。

### 2 公平・公正な採用の確保等

公共職業安定機関としては、事業主に対し、公平・公正な採用が確保されるよう、次の点について理解の促進を図る。

- 高校卒業予定者等の安定的な採用の確保を図ること。
- 男女雇用機会均等法の趣旨に沿った採用活動を行うこと。
- 学生の自由な就職活動を妨げないようにつとめること。
- 募集の中止及び募集人員の削減、採用内定取消し並びに入職時期繰下げが生じないよう、的確な採用計画に基づいて採用内定を行うこと。
- 新規規学校卒者以外にも多くの若年者が応募できるよう、応募機会の確保に努めること。

# 日本経団連 提言・提案など

## 提言「改めて道州制の早期実現を 求める」公表 — 地方分権改革推進や先行的取り 組み支援など課題提示

日本経団連（御手洗富士夫会長）は10月20日、提言「改めて道州制の早期実現を求めよう」を公表し、新政権をはじめ関係方面に建議した。

提言の概要は次のとおり。

### ■道州制の姿

道州制は分権改革の究極の姿である。道州制のもとでは、現在の国の権限、財源、人員のほとんどが基礎自治体と道州に移される。基礎自治体は住民に最も身近な行政サービスを提供し、道州は基礎自治体を補完しながら、広域的な観点から地域の発展に資する政策を担う。一方、国は外交や安全保障などの対外政策や市場機能の円滑化のためのルール整備といった職務に専念できる。

### ■道州制の意義・目的

こうした役割分担により、行政の効率化・合理化とともに、国と地方双方の政策立案・遂行能力の向上が期待される。

また、地方では、各地域が自らの創意工夫によって、多様な地域経営を実行することが可能となる。とりわけ、産学連携を核とした産業集積や人材育成、インフラ整備、大規模災害への対応、広域医療など、現在の都道府県の枠組みでは十分に対応できなかった課題にも、効率的、効果的に対応できる。

基礎自治体や道州がこうした役割を担うためには、その裏付けとなる財政面でも自立することが重要であり、現在の国と地方の税財源構造の見直しも必要である。

### ■道州制導入に向けて早急に取り組みを 課題

第1に、国から地方に対する権限、財源、人員の移譲をはじめとする地方分権改革を着実に進めるとともに、規制改革や官業の民間開放により行政のスリム化を図っていく必要がある。

第2に、道州制の導入に向けた先行的な取り組みに対する支援が必要である。現在、

北海道では道州制特区に関する取り組みが、関西では、関西広域連合の設立に向けた動きが進められている。これらの取り組みは将来の道州制の導入につながる動きであり、全国各地で同様の動きを進めるためにも、道州制特区制度を見直し、これらの取り組みを強力に支援していく必要がある。

第3に、道州制導入の足がかりとして、政府の検討体制や法制度を着実に整備する必要がある。道州制の導入に関する検討機関を内閣に設置し、そこで道州制を進めるうえでの基本理念や手順などを定める「道州制推進基本法」の検討が求められる。

第4に、道州制の導入とあわせて、電子行政・電子社会の推進が必要である。道州制の導入により、複数の県が合併すると、多くの場所が道州までの距離が遠くなり、アクセスが不便になるという指摘がある。電子行政が実現すれば、わざわざ州都まで出向がなくて、自宅や職場で簡単に行政手続きを行うことができる。

最後に、道州制の導入を国民的な動きとしていくためには、国民の理解と支持を受けることが不可欠である。日本経団連では各地の経済団体と連携して、各地で道州制シンポジウムを開催してきたが、今後、各地で対話の機会を設けていきたい。また、今後、道州制についてわかりやすく紹介するための漫画を活用した冊子の発行やウェブサイトの開設を予定している。

## 提言「経済危機からの脱却と持続的な成長の実現に向けた金融のあり方」公表

### — 金融面での政策的な対応など

日本経団連は11月9日、提言「経済危機からの脱却と持続的な成長の実現に向けた金融のあり方」を公表した。

まず、わが国経済の現状について、最悪期を脱しつつあるものの、いまだ自律的な回復過程に入っており、先行きもまだ予断を許さない状況にあるとし、大幅な需給ギャップの存在から、物価下落、資産デフレも懸念されると指摘。

企業金融については、格付けの高い大企

業を除いて、資金調達・資金繰りの厳しい状況が続いており、年度末に向け資金需要の高まるなか、依然として不透明感が残っているとし、経済危機からの脱却を図るために、財政面のみならず金融面での政策的な対応を求めた。

さらに、わが国経済が中長期的に持続して成長していくうえで、経済危機からの脱却した後、国民生活および経済活動を支える金融資本市場の望ましい姿を描いていくことも重要な課題としている。概要は次のとおり。

### 1. 経済危機からの脱却するための対策

(1) 低金利政策の継続および流動性確保による長短金利の安定化

(2) 企業金融に対する支援措置の継続

(3) 必要に応じて機動的に日銀によるコマース・クレジット（C/P）・社債の買い取り措置の再開

(4) デフレ対策

(5) 消費物価が前年比で0～2%程度の範囲内になるまでの緩和的な金融政策の継続

2. リート等（不動産投資信託）に対する資金調達の円滑化、政策金融による支援の継続

3. 税制上の各種特例措置による土地・住宅市場の活性化

(5) 金融資本市場の活性化

2. 社債市場の基本インフラの整備

3. 金融所得課税の一元化の推進など税制面での対応

4. 低炭素・循環型社会の実現など成長戦略分野への円滑な資金供給

2. 持続的な成長実現にあつての視点

(1) 成長戦略を支える金融資本市場のあり方の活用による国内の幅広い資金需要への対応

2. アジア地域の他市場に先んじ、アジア諸国の資金需要にも対応できるよう、税制・規制の見直し

(2) 間接金融市場と直接金融市場の発展

1. 企業間の資金調達・資金繰りの一層の円滑化、産業競争力の維持・強化のため

の資金調達手段の充実

2. 国際的な金融規制強化の議論に関する、金融・経済情勢を踏まえた慎重な対応

(3) 民間金融機関との適切な役割分担を踏まえた政策金融の活用

日本経団連では今後、関係者との意見交換を行いながら、金融資本市場の望ましい姿に関する、具体的な提案を取りまとめていく予定である。

## 鳥由来の新型インフルエンザ対策の再開・強化を求め提言

### — 国民全員の早期ワクチン接種を可能とする環境整備など5項目

日本経団連は11月11日、提言「鳥由来の新型インフルエンザ対策の再開・強化を求めよう」を公表した。概要は次のとおり。

今年4月に豚由来の新型インフルエンザ（H1N1型）がメキシコで発生。弱毒性ではあるものの、今秋以降、第2波流行期に入り、感染者は増加の一途をたどっている。これに対して、政府・自治体はさまざまな対策を打ち出しているが、不確定要素も多く、試行錯誤が続いているが、医療や教育の現場に少なからず混乱が生じている。

他方、その脅威について、医療関係者を中心に強い危機が示されている鳥由来の新型インフルエンザ（H5N1型・強毒性）が発生した場合は、今以上に人命や社会生活に甚大な被害を与えるおそれがある。そのため、国家の危機管理として、より一層、取り組みを強化する必要がある。対応戦略としては、感染拡大を可能な限り抑制・平坦化し、健康被害を最小限にとどめ、社会・経済を破壊に至らせないことが肝要であり、経済の再開準備が欠かせない。

しかし、当面の事前準備が欠かれない。新型インフルエンザ対策の一部中断や遅れが生じている。そこで、今回得られた知見や教訓を踏まえ、政府に対して、以下の5点について、早期対応を求めた。

### 1. 国民全員の早期ワクチン接種を可能とする環境整備

● 国民が鳥由来の新型インフルエンザ大流行前に接種できるワクチン（プレバンデミックワクチン）の製造・供給・接種体制の早急な整備および最新の製造技術の確立

● プレバンデミックワクチンの有効性・安全性の早急な評価

● 各業界の接種対象者数や接種手順なども含めた「ワクチン接種に関するガイドライン」の策定

● 医療従事者や社会機能維持者をはじめとする国民へのプレバンデミックワクチンの事前接種

### 2. 新型インフルエンザ大流行（パンデミック）時の法令の弾力的運用

● パンデミック時の法令の弾力的運用の具体的な方針の早期明示

● 労働基準法が規定する時間外労働と休日等の扱いや、安全配慮義務に関する考え方の明確化

### 3. 政府による適時・適切な情報の発信

● 政府の対応方針や感染状況、ウイルス特性、社会インフラの稼働状況などに関する情報の迅速・正確、かつ一元的な公表

● 判断基準や科学的根拠に関する情報提供

### 4. 社会インフラの維持に関する政府想定

● 各社の事業継続計画の実効性向上に資する、流行規模・被害状況の段階ごとの社会インフラ稼働状況に関する想定

● 海外にいる在留邦人への配慮

5. 海外にいる在留邦人への配慮

● 在留邦人への早期に正確な情報提供・指示

● 医療提供体制が脆弱な国における大使館等での抗インフルエンザウイルス薬の備蓄拡充

## 電子行政の推進を提言 — ICTの利活用による新たな政府構築に向けて

日本経団連は11月17日、「ICTの利活用による新たな政府の構築に向けて」と題する提言を取りまとめ、新政権が進める行政の抜本的な見直しに合わせ、電子行政を推進するよう改めて求めた。ICT（情報通信技術）は国の競争力を左右する重要な基盤であることから、日本経団連ではICT戦略や電子行政の推進を強く求めた。

とりわけ、電子行政は、先進諸国に大きく後れを取っており、新政権の重要施策である「行政の無駄の排除」や「安心できる社会保障制度の確立」の実現にも、ICT利活用の視点が不可欠である。

今後は、10月に開催した原口総務相との懇談会において設置が合意された日本経団連と総務省のタスクフォースなどを通じて、提言の実現を働きかけていく。提言の概要



は次のとおり。

■電子行政推進のための5原則と3つの施策

電子行政の推進によって、(1)行政の無駄の排除(2)安心できる社会保障制度の確立(3)国民・企業の利便性向上(4)行政の透明性の向上——などの効果が期待できる。

提言では、電子行政推進のための原則として、以下の5つを示した。

- (1)プライバシーやデジタル格差への十分な配慮
- (2)行政手続きの公開・透明化
- (3)国民に対する情報の二重請求の禁止
- (4)各省市・地方自治体を通じた電子行政の全体最適化
- (5)行政文書・手続きの原則電子化・オンライン化

また、早急を実施すべき施策として、以下の3つを求めた。

- (1)業務改革(BPR)・標準化の推進、人の財の有効活用、労働環境改善
- (2)電子行政推進担当大臣の明確化と電子行政推進体制の整備
- (3)税・社会保障制度共通の番号制度、企業コードの導入

最後に、国際競争力強化に向けて、ICTに係る人材育成、技術開発、利活用、国際展開に至る国家総合戦略を再構築し遂行することを求めた。

タスクフォースの具体的検討内容等は今後決定する予定。

**提言「PFIのさらなる活用を求める」を公表**  
—PFI拡大に向けた課題提示／新政策などへ建議

日本経団連は11月17日、提言「PFIのさらなる活用を求める」を公表し、新政策をはじめ関係方面に建議した。提言の概要は次のとおり。

■わが国PFIの現状

PFI (Private Finance Initiative) は、民間の優れた能力や創意工夫を活用して、公共施設・サービスなどの質の向上と同時に、コスト削減を図るものである。

わが国のPFIは、公共施設の整備にはじまり、病院や廃棄物処理施設などの運営も行っている。多くの案件で、行政、利用者から高い評価を受けている。近年、わが

国のPFIは伸び悩んでいる。この背景には、不透明な選定基準、採算度外視の価格設定、民間への過度なリスク転嫁、支援体制の欠如など多くの課題に対して抜本的な対策が講じられなかったことがある。そのため、企業の参加意欲が薄れ、PFIの先細りが危惧される状況にある。

■PFIの意義、目的

PFIによって民間の資金、優れた経営能力等を活用することで、質の高い公共サービス、社会資本整備を低コストで実施できる。いわゆる官製市場に民間が参入することで、新事業・新産業の創出も期待される。また、PFI等によって公共サービスの民間開放が進めば、公共部門の業務や組織の改革を促し、小さな政府の実現や民主導の経済社会運営も可能となる。PFIは地域の特性や住民ニーズを反映した行政サービスも可能とする。

■政治のリーダーシップによるPFI活用の推進

新政策がPFIの活用を国の政策として明確に位置付け、政治のリーダーシップにより推進すべきである。

具体的には、第1に、政府・与党として強力な推進組織を設ける必要がある。第2に、PFIは複雑で高度な専門性が求められるが、実務面でサポートする仕組みがない。PFIの案件創出や運営で地方自治体を支援する体制を構築すべきである。第3に、現在のPFIは箱モノの整備が中心だが、水道、病院など運営まで行う事業においてもさらに活用するとともに、福祉、防災、環境・省エネといった新たな分野にも拡大すべきである。第4に、行政刷新会議が行っている「事業仕分け」において、民間が実施すべきとされた事業については積極的にPFIを活用すべきである。

■制度の再構築 従来型公共事業からの脱却

現行のPFIの法制度は、上意下達的な従来の公共事業の発想、枠組みが根底にある。官の関与を最小限とし、民間の能力を十分に発揮するとともに、PFI本来の趣旨に即した制度の再構築が必要である。

具体的には、第1に、PFIは官民の共同事業であり、十分な効果を上げるためには官民が対等な立場で事業に当たる必要がある。第2に、民間の創意工夫を最大限発揮できるような仕組みを整備すべきである。第3に、企業側に過度にリスクを負担させ

ることのないよう、発注者と受注者が公平、公正なたちでリスクを分担すべきである。

日本経団連環境自主行動計画2009年度フォローアップ結果を公表

表

08年度のCO <sub>2</sub> 排出量、90年度比10・5%減少/生産活動量の増加上回る効率改善
---

日本経団連は11月17日、環境自主行動計画2009年度フォローアップ結果(08年度実績)を取りまとめ、公表した。日本経団連では、京都議定書の策定に先立ち、環境自主行動計画を策定、「産業部門およびエネルギー転換部門からのCO<sub>2</sub>排出量を2008年度(2012年度の平均)で1990年度レベル以下に抑制する」という統一目標のもと、地球温暖化防止対策を進めており。フォローアップ結果の概要は次のとおり。

■08年度のCO<sub>2</sub>排出量は90年度比で10・5%減少

環境自主行動計画には、産業・エネルギー転換部門から、合計34業種が参加している。この34業種からのCO<sub>2</sub>排出量は、90年度で5億720万t・CO<sub>2</sub>で、これは基準年である90年度のが国全体のCO<sub>2</sub>排出量の約44%、産業部門およびエネルギー転換部門全体の排出量の約83%をカバーする規模である。

■CO<sub>2</sub>排出量変化の要因

90年度と比較して08年度は生産活動量が4・1%増加したが、生産活動量あたりの排出量は13・6%の減少となり、生産活動量の増加を上回る効率の改善が行われている。加えて、CO<sub>2</sub>排出係数が0・9%改善した。これらの結果、08年度のCO<sub>2</sub>排出量は90年度比で10・5%の減少となった。

なお、08年度は、電気事業者が京都メカニズムクレジット約6400万t・CO<sub>2</sub>を償却したことにより、電力使用に伴うCO<sub>2</sub>排出係数が改善し、電気事業者が京都メカニズムクレジットを償却しなかった場合と比較すると、34業種からのCO<sub>2</sub>排出量は、約1568万t・CO<sub>2</sub>減少している。

■民生部門・運輸部門におけるCO<sub>2</sub>削減への取り組み

わが国全体のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の動きをみると、90年度比で民生(業務家庭)部門からの排出量が大幅に増加している。

産業界の温暖化対策を、製造段階だけでなく物流部門やオフィス部門に広げ、さらに従業員を通じた国民運動の展開にもつなげていくことが必要である。そこでフォローアップ結果概要版では、企業の広範にわたる温暖化対策の経験と成果を、より多くの企業が共有し活用することによって、温暖化防止への取り組みをさらに拡大していくため、物流部門、オフィス部門での対策や従業員・顧客への啓発事例を取りまとめている。

■今後の方針

08年3月に改定された政府の「京都議定書目標達成計画」では、環境自主行動計画は、「産業界における対策の中心的役割を果たしている」と位置付けられている。

日本経団連としては、今後とも「90年度レベル以下に抑制する」という統一目標の達成に向けて努力していくとともに、京都議定書の約束期間、ポスト京都議定書の期間を開くべく、地球温暖化防止のため、引き続き世界最高のエネルギー効率を目指し、また、省エネ技術の内外への普及・開発、革新的技術の開発等を通じ、主体的な取り組みを行っていく。

■財政政策のあり方を提言  
—経済危機からの早期脱却と生活の安心・充実に向けて

日本経団連は11月17日、政府の予算編成ならびに財政改革の取り組みを踏まえ、提言「経済危機からの早期脱却と生活の安心・充実に向けた財政政策を望む」を発表し、関係方面に建議した。提言の概要は次のとおり。

■当面の予算編成にあたっての視点

1. 経済危機からの早期脱却  
2010年度予算の政府案を今年中に策定し、年度内に成立させることが重要である。

2009年度第二次補正予算において、雇用の安定・創出策など追加的な景気対策を講じるべきである。

2. 生活の安心と安全の確保  
社会保障分野での新規施策を通じて、制度の不備やほころびへの対応、セーフティネットの拡充を期待。あわせて制度横断的な視点に立って、適切かつ有効な仕組みにすべきである。

3. 将来にわたる生活の充実に向けた投資

高齢社会への本格的な対応、世界の低炭素社会の実現、生活の利便性の向上、競争力の強化などに向けて、雇用の創出・拡大が期待される分野の人材の育成、基幹的な空港・港湾等の整備、政府研究開発投資の拡充、イノベーション促進税制の拡充が必要である。

■財政健全化への取り組み

1. 財政健全化への取り組み  
デフレと低成長もとの財政健全化は困難であり、あらゆる政策手段を講じての名目成長率の向上が要。成長戦略を速やかに描き、経済成長力の強化による生活の充実を図るべきである。

あわせて直接税に依存する脆弱な財政基盤、社会保障費の増加といった課題に対応するため、税制抜本改革による安定財源の確保を得ながら、景気回復を前提に、かつ国民の理解を得ながら、段階的に消費税率を引き上げらるべきである。

2. 地方税・財政制度の抜本改革

まずは国から地方への補助金の見直しを機に、国庫補助負担金や地方交付税を改革し、さらに道州制推進基本法の制定による体制整備を行い、国と地方の税・財政制度を再編成すべきである。

■財政運営に関する課題

- 政府の歳入見直し、予算編成改革への取り組み姿勢を評価しつつ、透明度・実効性の高い財政運営を実現するための方策を提起している。
- (1)費用対効果分析・コスト効率化の徹底、剰余金や積立金の必要水準など特別会計への踏み込んだ見直しが必要。
  - (2)縦割り行政の垣根を越えた電子行政の早期実現、予算編成・執行・決算までのPDC Aサイクルの徹底、政策評価と予算編成の連携強化を図るべき。
  - (3)歳入増に対応した歳入確保策を含めた「歳入増改革法」(仮称)の制定等を通じた制度的な担保が必要。
  - (4)景気回復後を視野においた財政健全化目標を策定すべき。

09年年末賞与・一時金大手企業要  
 結状況(第2回集計)  
 113社平均は75万4994円  
 に増減率マイナス16・36%

日本経団連が11月20日に発表した「2009年年末賞与・一時金 大手企業要結状況(加重平均)」(第2回集計)によると、調査対象(従業員500人以上、21業種253社)の56・1%に当たる142社が要結しており、このうち平均額がわかつている113社の要結額平均は75万4994円、増減率はマイナス16・36%であった。増減率はすべての業種でマイナスとなった。製造業・非製造業別に要結額平均をみると、製造業(99社)は74万7471円(前年比マイナス18・71%)、非製造業(14社)は79万3982円(前年比マイナス2・80%)であった。

要結額の分布では「65万円〜70万円未満」(22社、27・2%)が最も多く、次いで「75万円〜80万円未満」(15社、18・5%)となっている。

また、増減率をみると、要結額が前年より10%を超えて減少した企業が過半数(42社、51・9%)を占めている。

**提言「経済危機脱却後を見据えた新たな成長戦略」公表**  
 新たな需要期待の5分野での需要拡大策と持続的成長を支える3基本的政策実施を

日本経団連は12月15日、提言「経済危機脱却後を見据えた新たな成長戦略」を公表した。同提言は、経済危機脱却後を見据え、わが国経済が将来にわたって持続的な成長を実現していくために必要な経済政策について、取りまとめたものである。提言の概要は、次のとおり。

**■わが国経済の現状と成長戦略の必要性**

世界同時不況の影響を最も強く受けたわが国経済は、最悪期を脱しつつあるものの、厳しい雇用情勢やデフレの進行など、依然として予断を許さない状況にある。また、人口減少社会の到来など、経済社会を取り巻く大きな構造変化のなかにおいて、社会保障の維持をはじめ、国民の将来への不安感が高まっている。こうした状況を打開し、今後とも国内で

雇用を創出しつつ、豊かで質の高い国民生活を維持していくためには、全面的な経済危機からの早期脱却とともに、当面全体のバネの拡大を目指した成長戦略の早期策定と実行が不可欠である。経済が成長し、バネが拡大すれば、持続的な社会保障制度の構築や、財政健全化に向けた積極的な取り組みにもつなげることが可能となる。

今後、わが国が実施すべき成長戦略としては、以下に掲げる新たな需要が期待される5つの分野での需要拡大策と、持続的な成長を支える3つの基本的な政策の実施が急務である。

**■新たな需要が期待される分野の検証と必要な施策**

新たな需要が期待される分野として、(1)成長を続けるアジアとともに発展するための経済統合への深化への取り組み(2)太陽光発電や省エネ製品の普及といった資源・環境・エネルギー問題の解決への貢献(3)ICT(情報通信技術)の活用による電子行政の推進(4)医療や介護分野を中心とした少子・高齢化社会への対応(5)農業や観光といった地域に根差した産業の振興を通じて地域の潜在力の発揮(6)の5つを掲げ、それぞれの分野で需要の顕在化に必要な施策を講じていくことが不可欠である。

なお、アジアの経済成長により、2008年に国内で130万人相当の雇用創出効果があったと推定されていることや、太陽光発電分野で2020年までに約11万人、医療・介護分野で2030年までに約170万人の雇用創出が見込まれていることから、これらの分野における需要の拡大は、経済成長とともに、国内での雇用創出にとても極めて重要である。

**■グローバルな競争下での持続的な成長・経済政策のあり方**

持続的な成長に向けた基本的政策の3本柱として、(1)経済成長を促進する税制の確立やアジアにおけるビジネスインフラの整備等を通じた国際競争力を有する産業のさらなる強化(2)環境や医療・介護などの新しい内需を次の外需の柱に育てることによる成長力の源泉の創出と底上げ(3)多様な労働力の活用と質の向上が重要である。

**■成長戦略の着実な実施に向けて**

提言で取り上げた成長戦略が、需給両面からバランスよく着実に実施されるよう、PDC Aサイクルの実行により、継続的な評価を行う必要がある。

**日本機械学会OB技術者と  
 県内企業経営者との交流会**

今年で三回目となる「日本機械学会技術者OBと県内企業経営者との交流会」が十二月十八日(金)午後、新都心ビジネス交流プラザで開催された。

この交流会は埼玉県(団塊世代活動支援センター)が主催、本会が共催しており、日本機械学会OB技術者の持てる技術を県内企業で生かすことを目的として、本会会員企業を含む県内企業のニーズと機械学会のシーズをマッチングさせるきっかけを提供している。

交流会には本会会員企業をはじめとするものづくり企業など十三社の経営者と日本機械学会会員で埼玉在住と近隣のOB技術者十六名、関係を含み約四十名が参加した。



開会にあたり三国雅裕本会専務理事より写真IIは、「我が国が景気の混迷から脱却するには、新成長戦略、具体的には、アジアマーケットを視野に入れた政策が早急に必要。企業側は競争力の強化が最大のテーマで、オンリーワン、ナンバーワンとして生き残るためには、新しい技術や製品を生み出す人材の育成・確保がベースとなる。そのためにも、産業を支える最高技術者が加入する日本機械学会との交流を活用しない手はない」と挨拶、次に、村上俊明日本機械学会イノベーションセンター長が日本機械学会の役割や事業などを紹介された。引き続き、矢部彰独立法人産業技術総合研究所(産総研)理事が「モノづくり産業の技術革新と機械技術の将来予測」という演題で基調講演を行い、「技術研究開発には、技術シーズが確立できてから実用化するまでに十年以上必要とする場合が多く、その間、技術シーズは、社会の中で多くの技術により補強され、信頼されるプロセスが必要である」とまとめられた。

その後、意見交換会が行われ、参加企業は、企業紹介や支援を受けた内容、技術課題などを説明

し、機械学会OB技術者の自己紹介に続いて活発な質疑と意見が交換された。

参加した機械学会OB技術者は自動車、電気・機械、精密部品、造船、原子力、建築設計など多種多様なものづくりに携ったスペシャリスト。開発、設計、システム管理、技能・技術教育、コンサルト、営業など様々な職務経験を活かせる職場を求めている。

一方、参加した企業も精密機器や自動車部品、検査装置、食品製造機械、各種機械部品や飼料メーカーなど、多様な中小企業が参集し、開発、設計、生産性改善などで技術指導のできる技術者や、技術・技能の伝承に一翼を担ってくれる指導者などを求めている。

この会が、参加者双方のニーズとシーズのマッチングへのきっかけとなることを期待する。

日本機械学会は一八九七年(明治三十年)に創立、大学をはじめとする機械系教育機関、各種研究所、企業で機械工学などを研究している第一線の研究者、技術者など約三万八千人以上が会員となっており、日本で最大級の学術専門家集団である。

なお、本会は、県の団塊世代活動支援センターの設置ならびに日本機械学会と県および団塊センターとの架け橋に大きく関わったこともあり、毎年交流会実施機関として会員企業を紹介している。

# 事業だより

一月一六日～一月一五日

青〓青年経営者部会

音〓埼玉音協

◆一・一七 安全管理者選任時  
研修(ソニックシティ)

◆一・一八 中部地区協議会(埼玉大学)

◆一・一九 第四五期労働法ゼミナール第四講(ソニックシティ)

◆一・二六 西部地区協議会(株アドバンス)

◆一・二七 南部地区協議会(キヤノンファイナテック(株))

◆一・二二 労働法ゼミナール第五講(ソニックシティ)

◆一・二四 (青)忘年会(ビストロやま)

◆一・一九 正・副会長会議、理事会(パレスホテル大宮)

◆一・一五 労働法ゼミナール第六講(ソニックシティ)

◆一・一八 (音)三遊亭歌之介独演会(ソニックシティ小ホール)

◆一・一四 新年会員懇談会(パレスホテル大宮)

## 平成21年度本会1～3月期・主要会議、講座・講習会実施予定表

事業		会務										項目			
日本経団連主催事業	教育啓発活動	経営労務管理・労働対策活動	インターンシップ受入企業開拓事業	産学連携事業	県関連	連	日本経済団体連合会関係	地方団体長会等	理事会	地域社会問題委員会	労務委員会	地区協議会(南部、中部、西部、北部)	新年会員懇談会	事業名	
第一・三回 労使フォーラム	生き生き職場体験交流の集い	各種セミナー	インターンシップ説明会・成果報告会	インターンシップ説明会・成果報告会	ものづくり大学特別公開講座	教員の長期派遣事業	人材交流事業・会議(随時)	地方経営者協会専務理事会等	地方団体長会等	理事会	地域社会問題委員会	労務委員会	地区協議会(南部、中部、西部、北部)	新年会員懇談会	事業名
														上旬	(平成22年)1月
			18					19		19			14	中旬	
			27											下旬	
				報告会 ②					10			④中部 ③北部		上旬	2月
						18	④重慶			16		⑧南部 ⑩西部		中旬	
											26			下旬	
		8												上旬	
	18							16		16		16		中旬	3月
		24 30												下旬	



## 第173回

新年あけましておめでとうござい  
ます。

本年も本稿のご愛読をよろしくお願い申し上げます。さて、去年の「喜怒哀楽を感じたのは誰？」のアンケート調査の結果が発表されていきましたが、「喜」はWBC決勝で勝ち越し打を放ったイチロー選手。「怒」は覚せい剤事件で有罪になった元女優の酒井法子。「哀」は50歳の若さで急死したマイケル・ジャクソン。「楽」は大河ドラマ「天知人」に子役で出演、テレビCMの「こども店長」役で人気の加藤清史郎。

## こんな時にこんな事を!

### エッセイスト 和宮英之

変(一) 昨年のは漢字・民・鳩・代・交と続いた。

今年も見事に外れたが、筆者が選んだのは「崩」。何かわが国の総てにおいて、「何処か崩れている」と感じたからです。

「政権交代」が流行語大賞に選ばれましたが、政権が交代しても何も変わってこない気がしてなりません。やや性急とは思いますが、寒さ厳しい年末年始を貧困で過ごす人達や、就職活動を懸命に行なう人達の実態をみると、日本経済の将来展望に大きな不安を感じてなりません。まったく先が見えてこないのです。

寅年は、経済環境に大きな波乱を呼ぶ傾向の強い年といわれています。現在のデフレ現象が継続すると考えると恐怖すら感じてきます。しかし、どのような時代でも生き抜いていかねばならないのが現実です。決して弱音など言ってはおられません。

企業・個人自身が他に頼らず強くなるしか方策はありません。

一方、一年の世相を漢字一文字で表す「今年の漢字」には、「新」が選ばれ京都・清水寺で発表された(16万票超の応募から)。日本では新政権が発足、アメリカの新大統領にオバマ氏が、新型インフルエンザの流行、米大リーグ・イチロー選手の9年連続2000本安打の新記録、裁判員制度が新しくスタート、などがその理由となった。二位以下は、薬・政・病・改・

昨年から提唱していますが、トップから末端社員まで「心をつ」にして、企業のため・社員のため・顧客のため・地域のためなどに「今、自分達は何が出来るのか」を「真剣に考える」ことが重要かと思えます。「考えられる企業集団づくり」を是非とも目指していただければと熱望する次第です。

★中部地区協議会

日時 2月3日(水)13時30分～16時35分  
会場 (株)サイサンK Sビル  
内容 講演①「春季労使交渉・協議に臨む  
経営側の基本姿勢」  
講演②「政権交代に伴う企業経営へのインパクト」

講師 ①日本経団連労働法制本部主幹 布山祐子氏  
②富士通総研取締役エグゼクティブ・フェロー 根津利三郎氏

★北部地区協議会

日時 2月4日(木)13時30分～16時30分  
会場 (株)リケン熊谷事業所  
内容 講演①「米中経済の動向と今後の日米中関係」  
講演②「今次春季労使交渉協議に臨む経営側の基本姿勢」

講師 ①キヤノングローバル戦略研究所主幹 瀬口清之氏  
②日本経団連雇用管理G 坂下多身氏

★南部地区協議会

日時 2月8日(月)13時30分～16時35分  
会場 川口総合文化センター・リリア  
内容 講演①「春季労使交渉・協議に臨む経営側の基本姿勢」  
講演②「生産革新と環境経営」

講師 ①日本経団連労働政策本部 森嶋聡氏  
②神戸経営総合研究所代表取締役 神戸健二氏

★西部地区協議会

日時 2月10日(水)13時30分～18時

会場 (株)丸広百貨店  
内容 講演①「今春の労使交渉をめぐる諸情勢と経営側の対応」  
講演②「改正労働基準法、改正育児介護休業法、改正入国管理法など直近の法改正と実務」

講師 ①日本経団連事業サービス・人事賃金センター 参事 平田 武氏  
②弁護士 新 弘江氏  
講演後交流懇親会

★地域社会問題委員会

日時 2月26日(金)9時30分～12時  
会場 ソニックシティ906会議室  
内容 環境ビジネス海外への展開・新型インフルエンザ対策も含む企業におけるBCP策定について

★安全管理者選任時研修

日時 3月8日(月)9時30分～20時40分  
会場 ソニックシティ906会議室  
内容 安全管理①・②、安全教育、危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる処置等①・②、関係法令

講師 (株)ウェルネット専任講師 鈴木 昭氏

★労務委員会

日時 3月16日(火)13時30分～16時30分  
会場 ソニックシティ906会議室  
内容 講演①「事例から学ぶ、中小企業社員へのやる気について」  
講演②「わが社のES経営」

講師 ①アイエヌジー生命保険(株)営業戦略部 三好建太郎氏、②アサヒロジスティクス(株)代表取締役会長 横塚正秋氏

★第23回生き生き職場体験交流の集い

日時 3月18日(木)9時30分～17時  
会場 ソニックシティ市民ホール  
内容 基調講演、体験事例発表、パネルディスカッション

★経理実務セミナー

日時 3月24日(水)13時10分～16時45分  
会場 ソニックシティ904会議室  
内容 実務担当者が押さえておきたい「経理の基本と実務のポイント」～経理の仕組みと流れを短時間でマスター

講師 (有)マスイージェント代表 林 忠史氏

★経営安定セミナー

日時 3月30日(火)13時10分～16時45分  
会場 ソニックシティ901会議室  
内容 自社で出来る 信頼できる会社・危ない会社の見分け方と取引先管理のコツ！ 売上債権を確実に回収するためのスキルを身につける

講師 TCHコンサルティング(株)代表取締役 石川英文氏

★新入社員研修

日時 4月2日(金)10時～17時  
会場 ソニックシティ004会議室  
内容 基調講演・講義  
講師 りそな総合研究所(株)専任講師 教育コンサルタント 河合かほる氏

講師 埼玉機器(株)代表取締役社長 長沼 昭氏

(株)ショーモン

代表取締役 松澤 博三  
さいたま市見沼区大字片柳一〇四五―一  
電話〇四八―六八四―六八三九  
(資)一千万円  
(従)七六名  
産業廃棄物収集運搬処理業、一般貨物輸送

(株)久喜富浦工業団地管理センター

代表取締役社長  
木村 吉男(旧 大林 茂雄)  
汎高圧工業(株)  
代表取締役  
今井 孝志(旧 外山 昌幸)

関東レザール(株)

行田市富士見一―一八一―  
(旧 久喜市清久町六一六)  
※なお、平成二二年二月現在の「会員名簿」が完成し、一月中旬に会員各位にお送り申し上げたところですので、くわしくは同名簿をご参照いただきたく存じます。  
また、同名簿記載事項に変更点がございましたら、事務局あてにお知らせ頂くとお願い申し上げます。

♪ 埼玉音協主催

林業たのび平糶大会

平成22年2月19日(金)

18:00 開場 18:30 開演

▶会場/ 埼玉会館 小ホール

JR線「浦和駅」西口徒歩6分

▶会費/ 3,000円 (一般3,500円を) (全席指定・税込)

\*お申込みは FAX にてお願いいたします。(埼玉音協 FAX: 048-641-0924)

埼経協ニュース三五四号  
2010年1月14日発行  
さいたま市大宮区桜木町一七五八  
ソニックシティビル九階  
発行所 埼玉県経営者協会  
発行人 三國雅裕  
編集人 野口寛治  
電話〇四八―六四七―四〇〇  
印刷所 望月印刷株式会社  
さいたま市中央区阿弥五八三六